

第9回 エコアクション21 全国交流研修大会in松山



期 日

平成26年
10月24日(金)・25日(土)

場 所

松山全日空ホテル

愛媛県松山市一番町 3-2-1 電話 089-933-5511

※右ページのインデックスは「参加される分科会」で分けさせていただきました。
そのため、一部にインデックスとは異なる他業種への提言が含まれます。

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	化石燃料の削減目標が未達である。		
提 言	エコドライブ10を基にエコドライブ手順書の作成・啓発、省燃費運転マニュアルの日常点検チェックシート(トラック・ダンプトラック)(油圧ショベル)を全員に各人でチェックして貰い、未実施項目は実行する事を指示する。最低でも、毎日エンジンを起動する前にシートベルトをしてからエンジンを起動して直ぐに出発し、帰社したら切り返さないで一発車庫入れの厳守を指示する事で化石燃料の削減に取り組む事を指示。		
効 果	削減効果の把握は出来ていない。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	1. 環境目標のCO2削減において、売上高で除した原単位方式で整理していた。 2. 代表者による評価と見直しが形式的になっていた。代表者面談では、課題や問題点を話していただいた。しかし、「代表者による評価と見直し」の記録には、問題なし。課題なし。と記録されていた。		
提 言	1. 建設業は、単品受注であり、現地条件、施工条件が異なる。場所が異なり、そこで稼働する建設機械も異なる。売上高で除した原単位方式はどのような意味があるでしょうか。生の値で整理したらいかがですか。 2. 課題や問題点は、受注確保、利益確保、技術力確保、社員の確保等であった。これらに対し、全社員一丸になって取り組んでいた。 これらのことを「代表者による評価と見直し」に記録してはいかがでしょうか。		
効 果	1. 売上高で割る作業量が少なくなり、また、分かりやすくなった。 2. 「代表者による評価と見直し」の記録は、実態に沿った内容となった。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	二酸化炭素排出量削減の取組で、建設現場の遠近により、近い現場の場合は目標を達成、遠方であれば目標が未達になる		
提 言	目標達成手段（アイドリングストップ、タイヤ空気圧点検、不要積載物の排除、乗り合わせなど）を確実に実施することが従業員の取組のやる気につながるの、この点はしっかりと実施するように常に指導提言している。		
効 果	代表者様からは、従業員がアイドリングストップ、タイヤ空気圧点検、不要積載物の排除を確実に実施するようになり、従業員同士で現場までの乗り合わせなど工夫するようになったとのこと。また、車両更新の時は必ず排ガス規制適合車、低燃費車やハイブリッド車を導入するように心掛けていると明言されている。		

建設業

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	環境目標の策定に関して、「自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目」にどのように目標設定すればよいか思案中であった。		
提 言	公共土木工事を主とする事業者であったので、下記の項目についても環境目標として取り組むことができることを提案した。 1. 工期短縮 2. 手直し工事の削減 3. 工事原価の削減 4. 創意工夫提案		
効 果	「環境に配慮した施工」について目標設定し“工期短縮”や“創意工夫提案”に取り組んだ結果、工事成績評定点で高い評価を受けている。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	年間に数件の工事があるが全体としてCO2削減が思うように進まない。		
提 言	工事1件毎に着工前に削減対策を検討し、着工前のCO2排出量(対策を打たない時点での排出量)と竣工後(対策を打った後の排出量)の比較をしたらどうか。		
効 果	簡単には比較が出来なかったが、現場代理人のCO2削減に対する意識が高まり全体として削減効果に繋がった。又、技術提案への取り組みにも繋がって来た。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	・CO2削減と言っても漠然としてわからない。 ・建設業は総量、原単位目標を設定しても意味がないのでは。		
提 言	・建設業の最大負荷は燃料使用であり、この削減がCO2、コスト削減、会社の利益、社員の給料UPへと繋がる。金額で社員に見える化すべきである。例えば、会社と現場の行き来に使用する燃料を金額ベースで出し、社員に見せる。無駄な往復が、燃料使用、時間のロス、利益のロスへと繋がることを周知させる。 ・各工事毎（まず、多くの負荷が予想される工事）で環境目標を持つ。これが上記記載事項及び工事成績評価UPに繋がる。		
効 果	各社員がコミュニケーションを取りながら、経営意識も持って事業活動に取り組んでもらう。それが各自の責任感へと繋がっていく。上記の周知方法は即実践したいと伺った。 （提言した会社全て同意見であった）数値的效果はまだ先である。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	目標の達成は受注工事内容によるため、取組みの結果が成果に反映されない。		
提 言	① 土工量が多い現場はハイブリッド重機を使用する ② BDF利用を促進する ③ ソーラー保安灯を購入する		
効 果	① 燃費の向上による二酸化炭素排出量と燃料代の削減 ② 二酸化炭素排出量と燃料代の削減 ③ 電池購入が不要になり廃棄物が減ったうえに経済的		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	建設業は、年度により受注数に変動があり、その結果環境負荷も大きく変動し、環境目標の達成状況にも影響を及ぼす結果となり、活動の成果が見えなくなる。		
提 言	受注数の変動がある限り、環境負荷も大きく変動するのは致し方のないことであるので、目標設定は、実数（総量）での設定と売上高原単位での設定をしようかと提言した。月々の評価は実数で行い、四半期及び半期、年度については実数と原単位の両方で評価を行うことにより、より適正な評価が出来るものと考えます。 ただ、公共事業で工事期間が長期（例えば、1年）の物件については、支払いは工事終了後ということであるので、四半期及び半期での原単位による評価も難しい面もあるのではと考える。		
効 果	事業者様も原単位での評価もしてみようということで、次年度での効果確認となります。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	建設業は公共事業の多少に影響を受ける。年度毎の工事量の増加及び工事内容等により目標値が達成できない。		
提 言	エネルギー、CO2については総量の他、原単位での管理、評価を行う。産業廃棄物については総排出量の他、再資源化率の管理、評価を行う。規模が大きい工事については、工事別環境活動計画の管理を指導している。		
効 果	原単位での管理や工事別環境活動を行うことにより目標値の達成がなされ、工事量の影響を受けなくなった。但し、下請工事の割合が多い場合は、原単位に影響を及ぼすので評価に注意が必要である。		

建設業

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	中堅ゼネコンの下請け土木建設業者で、工事現場での活動は基本的に元請の指示により行っている。そのため自主的な活動は事務所業務となるが、環境負荷（電気、車両用燃料、水、廃棄物、CO2排出量）も大きくない。		
提 言	①事務所での活動は、現状数字の把握から始めること。②節電（空調機・照明等）、営業車の車両別燃料使用量の把握と燃費の記録、上水道の節水、一般廃棄物の有価処理を改善テーマとする。③所長に現場でのエコ活動の提案をする。		
効 果	①今まで実績数字を把握していなかった分、どこでいくら使用していたかが明らかになった結果、活動スタートして1年目に10%～20%削減効果が出た。②社長がコストダウンの効果に感激し、社員の意識も変わってきたと喜んでいる。③現場では元請の所長の意識が高くなく、なかなか提言を評価してもらえないとの苦情がある。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	集計のみに特化し、分析がおろそかになり、目標を達成したか否かのためのみの評価となっていた。		
提 言	集計した負荷値を、あらゆる要素分母で除して、評価すること。 また、外注費を除いた売上総利益を負荷値で除してみる。このことによって環境効率性が伺える。経営サイドとしてはこの数値はぴんと来る。		
効 果	二酸化炭素排出量での重量単位がおおよそどれくらいか把握できなかったが、大体の自社の目安値がわかるようになった。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	9
課 題	工事受注高の変動、工事内容の変動が大きいため目標と実績の乖離があり、目標管理が定着しない。		
提 言	環境効率指標の提言。①CO2排出量1t当たりの完工出来高、（基準年度、他社対比）、②審査費用・登録費用回収利益・売上・経費削減目標設定、③車両燃費管理等、データの集計結果をグラフ化し情報の公開・共有化、進捗度管理を毎月実施し、目標と実績の差異分析・是正を的確に実施することを指導しています。		
効 果	工事単位での予算・実績管理、経費削減（工数、材料ロス、重機使用燃料等）目標・実績管理に取り組む姿勢が定着し、収益改善に寄与しています。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（土木業） 他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	環境目標が数値低減目標であったため達成が困難であった。		
提 言	目標設定として低減目標でなく有益な取り組みの増加やお客様への情報提供・提案の推進といった定性目標を立てることを助言。目標の達成感を得られる活動にすることを指導。		
効 果	目標に掲げた創意工夫提案が会社事業に貢献寄与しかつ発注者からも高い評価が得られた。以下代表者の評価 「今期より筆頭目標として設定した『環境に配慮した施工方法の提案』について、早速実現された現場がありました。当初設計では‘取壊し・処分・新設’する街きょ樹について、弊社の提案が認められ、取りはずし・補修・再利用’する様に変更されました。産廃の発生量を抑制し、且つ工事費も減額となり発注者からも高い評価をいただく事が出来ました。今後もこの様な提案を続けていく事が出来る様、努力してまいります。」 とのことであった		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	1
課 題	ガソリン・軽油の削減目標を定めても、建築件数・規模・距離等の影響が大で、努力による削減が困難です。		
提 言	ガソリン・軽油の燃費（km/L）の実績データに基づく「燃費の低減数値目標及び環境活動計画」を定め、実現への努力を行ってください。		
効 果	提言してからの期間が短く、まだわかりません。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、取り上げるテーマで迷いがあった。		
提 言	建築業の中でも専門が異なるので一概には言えませんが、相手の組織の能力と受注している顧客の支払い能力から判断して、それに見合った提案を行いました。 例、木造2階建て建築の耐震構造、太陽光発電の設置、断熱壁・二重ガラス・プラスチックサッシなど。		
効 果	従業員との工程会議の席で提案すべき内容を決定して、顧客の同意を得られる物件を広く探して受注に結び付けたものもある。		

建設業

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	3
課 題	温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）及び使用エネルギーを削減する。		
提 言	・購入電力の削減 ・ガソリン、軽油、灯油使用量削減 ・エコ設計による使用エネルギーを削減		
効 果	・LED照明の採用、太陽光発電の採用、太陽光発電の事業化による購入電力の削減 ・廃ガス対策建設重機の使用によるガソリン、軽油の削減 ・エコ対策車購入及び更新、エコ運転によるガソリンの削減 ・エコ設計（断熱性、通風性に配慮した設計）による使用エネルギーを削減		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	E A 2 1 マネジメントシステムに携わる従業員（代表者、事務局）が各1名の小規模事業者のため、当社にとっての環境配慮商品、サービスの取組項目を特定するのに時間を必要とした。		
提 言	当社の事業内容は「給排水衛生換気空調設備工事」であるが、当初環境配慮テーマを「環境に配慮した設計・工法・施工の推進」としていたが、抽象的な取り組みであったので、一番収益が見込まれる商品の売上向上を推進することとし、商品の知識習得と商品販売の向上を図ることに特定した。 その結果、環境配慮テーマとして次の2点を取組活動に追加した。 1 対象商品や資材、施工についての知識習得及び提案 2 省エネ・省スペース化を図れる給水管直結工事の提案と施工		
効 果	売上向上の結果、2012年度目標5件（実績18件）、2013年度目標10件（実績23件）と業績が伸長したが、近年の建築工事ラッシュも一部追い風となっていると考える。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	エネルギー事業に携わる会社であるが、各エネルギー量及びCO2量削減行動が真剣に行われていない。		
提 言	きめ細かなエネルギー使用量等の実績データー管理を充実し、実績データーの全社員への見える化を推進する。（社内ネットを活用したグラフ等による情報発信等、社員への環境教育・啓発の充実、車両燃費コンテスト等） ハード面の改善提言：電気設備改修による個別消灯の徹底実施、蛍光灯の間引き、トイレ自動消灯設備の設置等による電力量削減。燃料効率を考慮した高効率空調設備への入替。トイレ水削減のための節水コマの導入等		
効 果	最近6年間で削減実績：CO2排出量約30%削減、電気使用量約20%削減、ガソリン使用量約30%削減、水使用量約20%削減の大きな実績効果が生まれた。 社長及び担当役員から、E A 2 1 導入により、エネルギー・環境に関する社員全員の意識改革が進み、経費削減にかなり貢献していると評価されている。またこのような行動が下請け企業にも波及して、良い影響を与えていると評価されている。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	8
課 題	売り上げ減少及び利益減少があり、それに対する目標の設定がなかった。		
提 言	売り上げ減少に対して、顧客の動向の詳細調査、ニーズ探索を資材部門、開発部門に対して実施するよう依頼、また最近増えつつある試作部品の取り込みなどもっと積極的に行うよう提言した。		
効 果	目標の設定見直しを行い、売り上げ減の対策となった。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	長年、環境経営システム運営を実施してきて、環境目標の設定に限界を感じていた。		
提 言	初心に戻って、「環境への取り組みの自己チェックリスト」を見直して、現状の環境負荷と、取組みの実態を見直すことを提案した。		
効 果	目標設定に関し再度検討したいとの話はあったが、まだ具体的な効果は確認できていない。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	保険代理店の自動車燃料（ガソリン）由来の二酸化炭素排出量削減の目標展開		
提 言	社有車のガソリン使用量の総量（ℓ）を環境目標とするのであれば必要な営業活動が損なわれる可能性もあり、燃費（km/ℓ）を環境目標としたが、これでは二酸化炭素排出量の目標管理ができないため、あわせて各月の想定目標走行距離(km)も設定して目標展開するように改善することを提言した。		
効 果	燃費の環境目標に加えて各月の想定目標走行距離(km)を設定すれば、それに必要なガソリン使用量の目標も算出でき、それによって運行計画の運行ルートなどの工夫で走行距離を削減するようになった。2012年度は2011年度に比較して、当社の売上げは横ばいを維持しており、燃費はむしろ悪化しているものの、二酸化炭素排出量は大きく削減(対前年89.1%)できた。		

建設業

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	不動産業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	自らが販売する項目についての目標設定について、その概念が理解されていない。		
提 言	・中古住宅を購入され、販売される場合、見栄え良くするためのリフォームをされるが、例えば、照明灯のLED化等の環境配慮項目件数や住宅販売件数を目標に設定されては、と提案しました。 ・その他、不動産業の経営者はステータスとして、ベンツを乗用されていたが、そのような時代でないことを認識していただきました。		
効 果	・今後の環境目標設定に考慮されるとのことです。 ・翌年の審査で、乗用車をプリウスに更新されており、ガソリンの使用量が大きく、削減されていました。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	生活関連サービス業（洗濯・理容・美容・浴場業等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	取組みそのものが積極的で、4年間程度で環境目標の削減が頭打ちになってしまい、新たな取組目標設定が必要となった。		
提 言	雨水利用とその活用を薦めた。		
効 果	雨水の量は全体から見ればたいしたものではなかったと思われるが、社内で行われる環境教育の内容の充実が見られ、且つ会社の雰囲気やすまじくよくなったと感じた。また、環境関係法律の取りまとめも責務に関してもかなりまとめられ、前向きな姿勢を感じた。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	7
課 題	環境負荷が大きい機械運転での電気使用量を削減する。		
提 言	機械運転開始時には、稼働時間をずらして最大負荷を下げる等の取組を行っていた。 最大ピーク監視（デマンド方式）による、節電を助言指導した。これ以上の節電、最大ピーク超過時の対応は困難との根強い意見があったが、実行に至った。		
効 果	監視導入により、電力料金の削減が実現。		

建設業

建設業

製造業

廃棄物処理業・リサイクル業

その他（商業・サービス業他）

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	その他		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	毎年、省エネ・エネルギー量の削減を積み重ねてきた。しかしながらエネルギー量の総量が少なく、更なる削減が現実的に困難になりつつあった。		
提 言	1. 環境目標の電気、ガソリン使用量は毎年2%削減の目標達成を継続しており、削減余地がなくなりつつあります。削減目標はいずれ削減余地がなくなるため、これまでの活動により定着してきた環境活動を様々な面に広げた総合的な環境負荷低減の実現に取り組むよう提言した。 2. 環境への取組の成果として環境活動レポートに環境目標の過去のデータをグラフで示すとともに、環境活動レポートを協力会社、関連会社等へ配布して活動成果を発信、アピールして環境に配慮した地域づくりに役立て頂くよう提言した。		
効 果	まだ提言した直後であり成果がでるのは今後です。		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	その他		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	9
課 題	削減目標の設定について課題があった。		
提 言	①過去の実績（3年間～）を基に今後2年間～3年間の削減目標の設定 ②業績などを考慮した目標値の設定		
効 果	①EA21認証維持のための目標設定（1%削減等）から、実施可能な目標設定への移行 ②建設業の場合、見積作成時の数量計算、施工における工程管理の参考		

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	CO2・廃棄物・排水の削減やグリーン購入の活動で、所謂「紙・ゴミ・電気」は直ぐに限界が来るのでは？		
提 言	環境目標として、①CO2削減（オフィス事務活動の節電／賃貸オフィスビル事業のLED照明、ソーラー発電、屋上・壁面緑化）、②廃棄物削減（分別とコピー紙削減）、③節水、④グリーン購入にしっかり取り組んでおられたが、上記の課題を意識されていた。審査人として、賃貸オフィスビルのLED照明、ソーラー発電、屋上・壁面緑化のような事業面での環境配慮の推進と「紙・ゴミ・電気」はベスト状態を維持すればよいと提言した。		
効 果	この企業は大手企業の社内分社化で独立した会社であり、従業員の環境意識は高い。上記の提言は代表者インタビューの場で行った。代表者はEA21の要求事項は環境負荷の低減が中心で費用が掛かるものと思っておられたようであるが、EA21の目的は事業活動における環境配慮であり、事業活動の発展を重視していることを認識されて、代表者や従業員の皆さんが自社のEA21取り組みに自信を持たれた。		

建設業

分 類	1) 目標設定、達成の難しさ		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	車両燃料（1台）の削減に取り組んできたが、その年度の業務量の変化で継続的な削減が困難な状況にあった。		
提 言	車両による機材（こまごまとしたもの）の搬入先（作業場である親会社）が比較的近くだったので、車両運搬の必要性の再検討を提言した。		
効 果	車両を廃止し、自転車を用いて必要機材を親会社に運搬することに変更した。 なお、運搬機材が多い場合は（めったにない）、タクシーで運搬することにした。 このことにより車両燃料（ガソリン使用）に伴うCO2排出をゼロを実現した。		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題	産廃排出量は受注工事内容により大きく変動するため排出量の削減が難しい。		
提 言	産廃の総排出量の削減目標ではなく、産廃の再利用などのリサイクル率を管理することを提言しました。		
効 果	工事現場での産廃の分別徹底によりリサイクル率の向上が見込まれます。審査において有効な指導・助言ができるよう勉強したく本大会に参加いたしました。		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	廃棄物のマニフェスト管理を知らない事業者が多かった。 環境問題に対する意識が低かった。		
提 言	エコアクション21の取り組み方、環境活動レポートの書き方を指導した。 レベルに応じて、教える内容をグレードアップした。 エコアクション21の取組がコスト削減になることを提言した。		
効 果	環境マネジメントシステムの理解をしてもらえるようになった。 環境問題に真剣に取り組む必要があることを理解してもらえた。		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（土木業） 他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	建設混合廃棄物の分別が進んでいなく年間160tの排出		
提 言	①建設現場及び資材置き場に事業者にあった分別ステーション（見える化）を設置して混合廃棄物を分別実施した。 ②建設副産物の削減目標を事業者の活動で削減できる建設混合廃棄物のみにした		
効 果	混合廃棄物が年間8t/年と大幅削減、また廃棄物処理費用も削減できた		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	資材置き場が乱雑で、まるで廃棄物の置き場のようであった。		
提 言	受審事業者は総合建設業で、本社の他に資材置き場と資材倉庫を持っている。資材置き場は無人である。必要な資材を建設現場に持ち出す。工事が終わったら、使い終わった資材を搬入するのだが、勝手ににおいておくと言う状態であった。そこで、整理整頓を提案した。不要なものを捨てると言うことを行った。各担当者がチェックして捨てる。次に必要なものを決められた置き場に置く。品名、保管量などを記載した看板を立てた。		
効 果	資材置き場がきれいになり、必要とする資材を短時間で搬出できるようになった。 不必要な在庫を持たなくなった 従業員の資材に対する意識が変わり、丁寧に扱うようになった 各現場から出た廃棄物の置き場も整理し、分別を確実にできるようになった 周辺住人への迷惑も減った 資材倉庫が不要となり、賃貸を考えている		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	8
課 題	建築工事の建設副産物は、3m ³ 鉄ボックスに混載廃棄物保管し、処分委託業者が分別処理していました。		
提 言	1. 工事から発生する端材の有効活用（薪燃料や木工材料）による廃棄物削減 2. 廃棄物の分別回収による種類別区分保管（産廃別保管ボックスの設置と表示） 3. 廃棄物処理法2011大幅改正に伴い、リスク管理の為に産廃管理手順書発行と従業員への手順書や産廃処理方法の再教育		
効 果	1. 分別の徹底が図られ、再利用による排出量の削減 2. 種類別保管による資源化の促進と処理コストの削減 3. 廃棄物の適正処理によるリスク回避 4. 従業員の工事施工に対する整理整頓の醸成に貢献 5. 顧客から環境に配慮する企業としての評価が芽生えた 等々		

建設業

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	10
課 題	10人前後の小企業で取り扱っている有機溶剤の安全性について情報が求められている。 火災の危険性及び人体への影響等		
提 言	MSDSは入手されていたが、内容が理解できないとのことであった。 当該物質の物理的、化学的性質、或いは生物への影響等についてMSDS記載のデータの補足説明を行った。		
効 果	安全性について「おっかなびっくり」の状況から、確信を持って作業が出来るようになった。		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	2
課 題	建築物の解体工事が主体の事業者。本来業務である解体工事現場での取組の在り方の具体化がテーマ。		
提 言	EA21を経営メリットに結びつけ、経営戦略のツールとして活用するためには、本来業務に関わる各部門の取組項目を、環境目標・環境活動計画に明記し、全社員参加型で、それぞれの立場で取組む仕組みの具体化が不可欠。事務・営業・安全管理・現場工事部門それぞれで協議して、独自性のある取組項目を具体化する様に提言。併せて、EA21を通して、経営面でのメリットを「見える化」する事が、最も重要である事をアドバイスしている。		
効 果	各部門長で構成するEA21環境管理委員会を設置し、日常業務を通じた現場目線での取組項目を活動計画に入入れ、社員の意識を高める事により、目標管理の「見える化」につながった。結果として、解体工事現場で求められる、安全管理と環境負荷低減を考慮した取組について、コスト面での成果や、発注側からの現場管理に対する信頼性の向上と評価に、つながっている。(EA21を、経営面のプラスにするための更なる研究を続けていく。)		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	6
課 題	産業廃棄物排出量が多く、処理費用がかさんでいた。		
提 言	排出する産業廃棄物の内「混合廃棄物」を減らし、処理委託費の削減を図る。 そのためには、産業廃棄物処理委託先を再選定する。 （費用が安いだけでなく、信頼できる委託先を探す）		
効 果	混合廃棄物が大幅に削減出来、年間数百万円の削減効果が出た。		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	優良産廃処理業者認定制度		
提 言	情報公開制度を含めた、活動レポートの作成の助言。		
効 果	翌年無事に、優良産廃処理業者として認定された。		

分 類	2) 廃棄物処理について		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	繁忙期に社内制作のディスプレイ類が、煩雑に散らばり、仕掛品、完成品、廃棄物が混在する状況であった。		
提 言	廃棄物、完成品の置き場を決めること。 廃棄物については、出来る範囲での分別を進めること		
効 果	1) 廃棄物の分別については、自治体の条例改正の時期と重なり、分別を進めることで処理費用の低減に繋がった。 2) 混在していた仕掛品や、完成品の置き場を確保するために、不要品の廃棄、棚類を自主的に制作などした対応された。→EMSの運用に対する社員個人個人の認識が高まったとのことであった。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	公園整備、造園工事などを行っているが、売り上げが伸びない。新規事業としてグリーン化事業（屋上緑化など）を考えているが、やり方がわからない。		
提 言	技術講習会参加等を含め、事業化までのステップを整理し、グリーン化工事受注まず1件を環境目標に入れて活動されてはどうかと提案した。		
効 果			

建設業

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	事業活動の受注に変動があり、そのため環境取組の成果が得られ難い		
提 言	建設現場における二酸化炭素の削減は、単純に使用した数量を対象にするのではなく、変動の激しい建設現場の特徴を考慮し、工事内容や工期、工種に応じた目標の設定をするように指導助言した。		
効 果	単純に使用数量を対象にした環境目標では、目標未達の状態が続いていたが、工事内容や工期、工種を目標設定時の条件に入れることで目標の達成が可能となり、社員の達成感が見られた。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	環境方針、目標、活動計画に定めた取組はできているが、工事に即したより有効な取組ができるよう運用する		
提 言	建設業の場合数値目標に重点を置いた目標管理の運用は難しい。工事内容に即した取組が基本的に重要であり、工事毎に重要な取組は何かを検討し、それを施工計画書等の計画に反映させ、施工管理において効果的な取組ができるよう活動内容に重きを置いた取組を勧めている。基本的に工程管理、原価管理、品質管理をしっかり行いその中に環境への取組を組み込み環境負荷削減に結び付けるような考え方で進めている。		
効 果	現場工事内容に即した重要度を考えた取組ができてきている。これが工程管理、品質管理等に生かされ、工事の高い評価に結び付き、次の受注等につながる等の良い循環を生んでいる。専務取締役（環境管理責任者）が重要な役割を担っている。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	自動車燃料として「軽油の使用量削減」が取り組まれているが、発電機燃料としての使用もあることが判明。		
提 言	環境活動計画書の中で、「自動車燃料による二酸化炭素排出量削減」のテーマを挙げられていたが、軽油使用量に全く違う用途が含まれており、トラックの燃料と工事現場での発電機燃料とでは、削減取組内容（施策）が異なることから、一括しての管理より別管理が望ましいと提言した。（発電機燃料消費量の把握も可能であった）		
効 果	トラック燃料消費量と、現場での発電機の使用量が明確に区分され、それぞれに有効な施策が設定され、削減効果が出てきている。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	建築工事における二酸化炭素削減施策についてどのような施策内容があるかどうかの課題		
提 言	一般社団法人日本建設業連合会の建設業の環境自主行動計画に建設施工段階のCO2排出量での目標値原単位t-CO2/億円、施策内容として省燃費運転研修、適正整備、アイドリングストップ等があり、同業他社の先輩企業の知恵が含まれている事を提言。		
効 果	活動の進め方で、施策内容の参考事例については、大変役に立つと好評であった。効果としては、10%程度削減に結びついている。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	土木会社として工事評価点を上げるために環境活動計画内容を反映させたいとの意向。		
提 言	創意工夫提案として環境活動計画で実施している環境配慮した工事について具体的な実施内容を記載し発注者へ提出するよう指導した。同社がエコアクション21の環境活動を実施していること、重機の選定、設計書からCO2排出予想量算出、建設現場での重機の運転操作、作業員への環境教育実績、CO2排出量実績算出、産廃排出物分別など適正管理、各種チェック記録を添えて提出することを指導した。		
効 果	発注者へ提出した創意工夫提案書には、環境方針等とともに、当該工事での環境に配慮した内容について詳細説明が記載されている。これにより発注者より高い工事評価点を得、優良工事業者の表彰を受けた。本業である建設工事の現場での環境配慮工事の内容が認められたことはエコアクション21への取り組みの効果と思われる。ほかの建設現場においても、環境活動に関する創意工夫提案を積極的に対応していくとの意向である。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	省エネ対策に対して、鋭意努力をしているが画期的な方法がない。		
提 言	思い切ったLED照明への切り替え、省エネ機器の導入および社用車のエコカーへの切り替えを提言。		
効 果	80万円かけて事務所の照明を全てLEDに変更した。現在効果を検証中であるが、かなりの効果がでる模様。従業員に省エネ意識とプライドがでたとのこと。エコカーについては、1台ではあるが社長車にクリーンチーゼル車を購入。燃費が20%以上向上とのこと。		

建設業

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数		EA21 継続年数	4
課 題	建設機械、ダンプトラック、作業車の燃料削減について、アイドリングストップ等の取組と指導を行っているが、成果に反映できていない。		
提 言	各々の使用機械、車両等の燃料使用量を記載する月別集計表を作成し、燃料補給の都度、使用していた者に記載させ使用量を見える化する。		
効 果	成果として燃料使用量が約1割減少した。 見える化することにより、無駄を省くことの理解とアイドリングストップ等の取組を自主的に行うようになった。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	環境負荷低減活動に大きな効果が得られなくなったこと（電気、燃料、給水、廃棄物等）。		
提 言	自社の負荷低減活動に一定の成果が出てきた場合、その手順の定着を監視しながら、第1に維持すること、第2に設備更新時に効率の高い機器の選択（照明のLED化、冷暖房機の高効率機器選択等）、第3に外ブラインド等も含めた断熱化の検討、車両燃料は、各個人の燃費管理を指標にした目標管理を行うなどで、活動の展開を図る。さらに自社の工事先（顧客のもとで）での負荷低減策を提言し実施することを目標にする。		
効 果	設備更新は資金の問題もあり、時期が来たときの対象とする。断熱効果を上げるため、夏場は、今までのブラインドに加えヨシズ（西日の遮蔽）とゴーヤカーテン（東・南側）の利用を実施。車両は、営業者1台をハイブリッドにして遠回りの営業に利用。いずれの効果もその後フォローできていない（審査人交代のため）。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	金属挽き物加工会社で、端材の有効活用が出来ていなかった		
提 言	切削後の端材を材質別、サイズ別に整理し、保管棚に収納保管、識別用の表示を付けるように指導した。		
効 果	従来ならば新材料を使っていた場合でも、端材を迅速に見つけられるようになり、端材活用の機運が盛り上がりました。結果、金属系廃棄物の発生量が大きく減少した。		

分 類	3) 環境活動計画の設定、取組結果によるもの		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題	家族経営的な形態。社長が息子に引き継ぎを期待しているが、なかなか信頼に足る域に到達したと認めがたい。どのように経営の教育をするかの確信を持っていない。		
提 言	エコアクション21環境経営システムは、経営手法の一つであり、本システムで構築した取組事項を確実に運用する手順、方策を確立し、引き継ぐことは、時代をまかす確実な方策になることを、審査での確認状況を通して解説し、納得・理解して頂けるようにした。		
効 果	審査を通して、納得された状況も認められ、今後に期待をしている。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	主要得意先からの要請で『4S活動』が導入され定着状態であつたため、EA21活動の取組み導入が結果的に、社内でのダブルマネジメント活動と認識されていた。		
提 言	事業者の事業年度経営計画はひとつとする方針を策定し、すべての目標管理をひとつの当年度経営計画書として策定し、目標設定、担当部門/担当者、達成手段を一覧表にして全従業員に目的とその活動内容を分かりやすく見える化し、会社全体と自分の担当範囲の関係を自覚しやすくできるように改善提案した。		
効 果	従業員が、社内の諸活動スケジュールと途中結果が見える化により自部門と他部門間のコミュニケーションが以前より良くなり、不具合の発生が減少してきている。 また、いろいろなものが社内ですぐに再利用されやすくなっているとの報告を受けた。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	EA21の取組を経営層主導から如何にして従業員のモチベーションを高め、全社的なものにしていくか。		
提 言	社内に従業員の意見が反映できるような場として、EA21推進会議を設置していただきその会議記録を全従業員に周知していただくよう指導した。会議では、提案者の氏名、提案内容とその効果などできるだけ具体的な資料を提供し、社内表彰制度の創設を検討していただくよう提案した。		
効 果	最初は低調であったが、年々 全社的な取組みが展開され、その内容も省エネ、省資源、オフィス内の一般廃棄物の削減、産廃のリサイクル率のアップ、社員のエコ名刺、重機・社有車の燃費向上など様々な効果の一要因となったと思う。また、環境活動レポートについても改善提案がみられ、第17回環境コミュニケーション大賞（優秀賞）を受賞するに至った。		

建設業

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	末端の従業員（パート等）に、環境方針等社長の思いが伝わっていなかった。		
提 言	朝礼等で、環境方針を全員で唱和するようアドバイスした。		
効 果	従業員の間で環境負荷削減意識が高まり、現場作業において燃料等の削減につながった。結果的にコストダウンになって、会社の利益増につながっている。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	・従業員の業務改善や省エネ対策及び地球温暖化防止に関する意識が低い。		
提 言	・業務活動からの改善対策として、現状使用しているエネルギーや購入資源量を把握。 ・経費節減が必要である事から削減活動（ケチケチ運動）での無駄の削減活動。 ・業務の中から安全・防災・工期短縮が環境での改善活動に繋がる。 ・全員活動のため、社員全員へ役割を分担する。 ・環境面での負荷の使用者が担当部門である事を認識してもらう。		
効 果	・現状把握の中でどの程度の環境負荷量を使用しているかを認識することで無駄の発見に繋がると共に、工事額当たりの環境負荷量を把握することで適正な環境負荷量を認識。 ・業務の中で無駄な作業や無駄な工程などが無いかを社員全員が振り返ることで、自分の作業内容を把握すると共に、他の作業員との比較で無駄の発見など手順書作りが可能。 ・業務打ち合わせや段取り段階での改善提案などを話し合う機会を設けて、意識を向上。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	エコの目標管理と日常の経費の削減活動とは別物であり、新たにやらされているという意識が払拭できていなかった。		
提 言	車の燃料費の使用量を数字で掲示していたのだが、それでは社員の脳裏には残っていかないので、月別の推移を数字だけでなくグラフで示し、目標線も記入し、多い時には多い理由が社員に認識できるようにした。そして、環境と経費削減活動との関係を会議の場で説明し、共通理解させることにした。		
効 果	目標や結果を「見える化」することが活動の推進に重要なことがわかり、倉庫の資材置き場の表示や整理・整頓が自然にできるようになっていった。社員の間にエコ活動が日常の活動と一体の活動であるということが浸透していった。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	事務局だけで取り組みを展開していた。エコアクション21は事務局のみの取り組みであると誤解されていた。		
提 言	トップインタビューで トップから社員の代表者等に対して 取り組み意義、必要性等を説明していただいた。また、トップインタビューでは社員の代表者数名にも参加していただいた。		
効 果	エコアクション21の取り組みに対して、意識改革等が発生し、全員での取り組みへと発展していった。事務局のみの取り組みでなく、全員への取り組み姿勢があらわれてきた。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	経営者が高齢で病弱のため、環境マネジメントシステムは環境管理責任者に任されている。環境管理責任者は1人頑張っているが社員の協力が得られなく活動が行き詰っているように感じられる。		
提 言	経営者とのコミュニケーションを良くとるようお願いし、環境方針や代表者からの全体評価と見直し結果の機会をとらせ、社員への周知を積極的に伝えるようにする。社員の活動を行ううえで、通常の勤務時間での話し合いができない状態なので残業手当を出してもらい、就業時間の前や残業時間で活動を行い委員会活動を行ってもらうよう助言した。 社員への周知を行うとともに、環境改善活動が楽しくなるような工夫も環境管理責任者には重要であることを伝えた。		
効 果	提言の成果は具体的にでていないが、EA21を引き続き続けて認証を受けたいと言われた。		

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ） 他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	① 事業が拡大し、収集距離が増加し、燃料消費量が増えた ② 従業員のEA21への関心を増やす		
提 言	① 事業拡大により、ガソリンの消費が増え、夏場は冷房を止めて運転するよう指導されていた。燃費の考えを導入することを指導、喜ばれた。 ② 従業員の名札に、環境方針、環境目標を記入するとともに、「私のエコ」を記入させた・ また、毎月の活動結果をグラフ化(目標との対比)させ、毎月周知させた [目標との対比;月別及び累積が関心をわかりやすくさせた		
効 果	① 絶対値の目標を守ることが、絶対に必要との思いと真摯な取組に頭の下がる思いがした。これにより、活動の幅が持て、エコアクションの理解が増えたと思う ② 業務が多忙の中、エコアクションの取組は事務局の仕事、との考えに対し「私のエコ」は、エコへの関心を持つことに結び付いた。また、数値だけでなくグラフ化は記憶に残る情報と思われる(独善かもしれませんが…)		

建設業

分 類	4) 従業員の参画意識が低い		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	全員参加意識が低い。		
提 言	環境目標、環境活動計画書、活動結果等を継続的に掲示すると共に、定期的に内部コミュニケーションを行い（EA会議）、良い活動結果は相応の評価を行う。		
効 果	社員のエコアクションの結果を社員自身が認識することができ、達成感が育まれて全員の参加意義及び意識が見出された。		

分 類	5) 運用面定着が不十分		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	環境マネジメントシステムの構築は概ね完了していたが、運用面での定着にやや不安があった。		
提 言	① 環境目標を3ヶ月毎に確認しその結果を社長に報告していたが、朝礼などが現場単位のため、社員への周知が不十分であった。⇒ 主要メンバー（現場責任者など）に周知する場を設置することをアドバイスした。 ② 工事現場の遠方化、及び、工事内容（重機使用状況）による環境目標未達成が多々発生していた。⇒ 環境目標の補足的管理（ガソリン車の燃費管理、未達成時の同種工事内容での実績との比較）をアドバイスした。		
効 果	① 環境目標の達成状況の社員への周知が進んだ。 ② 環境目標への取り組みへの意識が向上した。		

分 類	5) 運用面定着が不十分		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	複数の下請け業者が混在する工事現場を管理する元請けとして、思うように現場作業員に対してEA21の取組みを浸透させることができなかった。		
提 言	工事現場では、毎日の朝礼でKY活動（危険予知活動）を従来から欠かさずに行なっており、このKY活動の中に「節電・節水・省エネ・低騒音・廃棄物の分別」を追加し、作業員全員で復誦することにした。		
効 果	安全に対する意識に加え、環境保全に対する意識も飛躍的に高まってきた。		

建設業

建設業

製造業

廃棄物処理業・リサイクル業

その他（商業・サービス業他）

分類	5) 運用面定着が不十分		
業種	建設業（設備工事業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課題	電気設備工事業(全国に支店・及び営業所)。小規模の営業所が認証登録を受けた。しかし、全社に拡大できず、継続に不安があった。		
提言	電気設備工事業(全国に支店・営業所)で全面的に近い「責任と権限」があたえられている支店・営業所については、単独での事業所を認める例外が必要である。		
効果	営業所への全面的な責任権限の委譲が確認されて、営業所単独で登録が認められたため14000等への変更を検討する必要がなく、営業所として安心して活動に取り組めるようになった。		

分類	5) 運用面定着が不十分		
業種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課題	PDCAのチェックからアクションへの活動が弱い。		
提言	ガイドラインの環境レポート作成に記述されている「活動計画の取組結果とその評価」及び「環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果」が求めているように、結果と評価は別のことであることを理解し、次年度の計画や今後の取組について考えること。		
効果	中期目標の策定と単年度目標設定が理解され、活動状況について6か月（半期）での振り返りが実施されるようになった。		

分類	5) 運用面定着が不十分		
業種	廃棄物処理業・リサイクル業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課題	エコアクション21の必須取り組み課題は、十分意識されて活動し、成果を上げていました。組織としての纏まりや顧客満足度を上げて業績を上げる取り組みがシステムの中に取り込めていなかった。		
提言	小集団活動で仲間意識とルールを守る雰囲気を作りをした。成果を上げた場合に表彰などのインセンティブも考えて実施した。単にルールを作って終わりにしないで相互に工夫して守り協力して成果を上げられるようにした。 また、産業廃棄物収集運搬業なのでドライブモニターやデジタコのデータに基づいて評価した。		
効果	結果として首都圏の行政から優良事業場の登録を認可されて商売上有利に働いたと考えられる。また、都内の業者とも競合して見積もりが出せるようになった。売上の大幅向上には至らなかったが、ある程度売上高は維持できている。		

建設業

分 類	5) 運用面定着が不十分		
業 種	自治体・行政機関等		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	5
課 題	節電などの運用面の取り組みは職員に浸透していたが、各部署固有の地域施策に対する取り組みが進まなかった。		
提 言	・あらゆる活動が環境と関連することの理解が必要。→研修の実施。 ・部署単位のPDCAを回すことが重要。→システムの変更。 ・行政評価システムに環境評価を組み込むことが必要。→行政評価システムの変更。		
効 果	・行政評価システムに環境面が組み込まれ、かつHPで各部の部長が自らの部署の環境面の取り組みを宣言するようになった。つまり環境配慮がすべての部署で主体的に行われるようになった。		

分 類	6) 法遵守に関するもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	・遵法性評価がわかっていない。		
提 言	・詳細に評価の意味、評価のやり方、記録の記載方法等説明。		
効 果	・評価記録の記載が適切な内容となった。		

分 類	6) 法遵守に関するもの		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	・非常用発電機のカソリンを倉庫に保存していた。		
提 言	・40lを超えると少量危険物貯蔵所として消防署に届ける必要があり、また消防法に基づく施設にする必要がある。		
効 果	・40lを超えないように管理することにした。		

分 類	6) 法遵守に関するもの		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	工事現場の環境負荷及び適用法令の把握に不足と理解不足がある。 （元請負と下請負で、責任差が理解不足）		
提 言	① 元請と下請では、法令責任区分と措置、環境負荷把握に大きな差が生じる。特に廃掃法で注意が必要。チェックリスト作成を提言した。 ② 現場作業では、習慣踏襲の雰囲気強く環境改善の意識不足の為、改善提案活動を提言。「創意工夫、1現場1件の改善提案」、質は問わず、プチ改善で習慣付けを図る ③ 代表者と現場監督の内部コミュニケーションを密にするため、始業点検・終業点検の励行を提言した。		
効 果	① 受注形態による環境負荷把握の差、法令適用の遵守事項について、チェックリストを自社で作成し、理解を深めた。 ② 提案事例を積み重ねることで、改善着眼の意識が醸成されつつある。 ③ 代表者の現場認識が深まり、作業の後戻りを防止について、不具合改善効果がある、		

分 類	7) コスト削減、EA21のメリットに関するもの		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	環境への取組（エコアクション21認証・取得）を具体的なメリットに繋げたい。		
提 言	環境への取組を推進する事業者に対する国や民間の支援制度にどんなものがあり、どのようなメリットがあるかを説明した。		
効 果	銀行の環境配慮型融資である「エコ私募債」を利用した。社長はエコ私募債（1億円）で金利等の優遇措置が受けられたのは、EA21認証・登録のメリットであると喜んでおられた。		

分 類	7) コスト削減、EA21のメリットに関するもの		
業 種	建設業 他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	10
課 題	職員の意識改革 経営の黒字化		
提 言	①建設関連法（労働安全衛生法、廃掃法、契約約款、仕様書等）の説明を行った ②建設事業、廃棄物処理業における経営・安全衛生等のリスク管理を説明した ③原価管理手法等の経営手法を説明した		
効 果	①建設、環境関連の執筆に役立った ②海外の建設事業者、廃棄物処理業の指導に役立った ③行政の公共工事技術監査に役立った ④JABEEでの審査に役立った ⑤大学の技術者倫理の授業に役立った		

建設業

分 類	7) コスト削減、EA21のメリットに関するもの		
業 種	その他		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	事業所に勤務する従業員がごく少ないため、事業所内での取り組みの大幅な進展が見込めない。		
提 言	各従業員の実質勤務先となる委託先の施設内において、環境負荷低減に努めるよう、提言している。		
効 果	汚水の処理過程において、排水回数を減らしたり、直接排水よりも効果が出そうな濾過方法を勧奨したり、細やかな注意喚起が確認できた。		

分 類	8) EA21への理解不十分		
業 種	建設業 他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	EA21システムについての理解が不足している。		
提 言	EA21システム構築に関して、文書・記録の整備の仕方について指導することが多い。 指導に関しては、福岡のIPテキストを審査人で作成しているため、それらの事例等について、サンプルを掲示して理解を深めてもらっている。		
効 果	省エネ提案は費用があまりかからない簡単な方法を出来るだけ提案する。 (エアコンなどの停止期間コンセント抜く、冷蔵庫等長期使用しているもの、買い替えて省エネにより、元をとれる等。 ⇒家庭の内エコ診断をしているので、その内容を事業者にも提案している。 8月後半よりECO-CLIP支援相談人として、事業者の支援・相談に応じる。		

分 類	8) EA21への理解不十分		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	課題と言うより、事業者様より戴いた質問です。 ①EA21取得の明確なメリットがわからない。 ②EA21を通して多くの事業者がCO2削減に真剣に取り組んでいるが、取り組みの効果としてEA21取り組み事業者全体で年間何トンCO2を削減し、この量は国内発生量の何%になるか(寄与しているか)。③最近の環境問題全般の他、マーケティングについて知りたい。		
提 言	①については、中央事務局HP記載内容、EA21大会資料内容をレクチャーした。 ②本事項は、様式9により中央事務局に提案として投げかけています。 ③については、環境カウンセラー研修(関東地区)資料より、循環型社会形成の国の施策、地球温暖化対策を巡る現況のポイントを含めて環境全般についてレクチャーした。 また、マーケティングについては大学院資料でポイントを説明した。		
効 果	②以外は丁寧に説明することでEA21継続に繋がった。		

建設業

建設業

製造業

廃棄物処理業・リサイクル業

その他（商業・サービス業他）

分 類	9) 業務量を増加させたくない		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	審査時、「入札時の加点」が目的で「取得・更新に時間を掛けない」を希望。 経営に役立つ助言・指導が課題。		
提 言	代表者インタビューにて： 本来業務で社長の願望（官庁工事の大きな物件の落札）を聞き出した。 何を良くしたいか：工事成績評点80点以上の継続 評価項目リストを見て戦略を討議した。 ポイント：PDCAのPが大切。地域行事など機会を逃さない。現場代理人以外の協力を適宜得る等。 目標：工事成績評定結果年間平均80点以上 取組：工事物件毎に計画・施工・検査・引渡しまでの取組を策定（地域貢献、県担当者の要望対応他）		
効 果	・工事成績の高評点が継続中。 ・官庁担当者・地域に喜んで頂いていると思われる。 ・大きな物件の落札に寄与したと思われる。 ・社内の協力体制が良くなった。 ・各現場代理人の長所が横展開された。 ・後追い作業が減り、効率が良くなった。 ・完成図書等の文書・記録の改善にもつながった。 ・業務の文書・記録を活用することで、EA21審査対応の追加労力を最小限に抑えている等。		

分 類	9) 業務量を増加させたくない		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	●認証取得コンサル時 認証による業務量増加を極力抑えたい。		
提 言	コンサル時に、本業やISO9001等の取組により使用している帳票があれば、その帳票のマイナーチェンジにより種類を抑える。		
効 果	負担感の軽減。		

分 類	10) マンネリ化		
業 種	運輸業・倉庫業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	4
課 題	貸しビルの事務所省エネルギーに関して、照明、OA機器の省エネ対策を施したが、4年経過すると現状維持の状態になった。		
提 言	4年経過すると現状維持の状態になり、定時勤務時間以降に特定の社員が遅くまで残業しているので、仕事の平準化・効率化を図ると省エネと残業代の削減、仕事の効率化で本業の経営効率化を図れる事を提案した。		
効 果	各社員の仕事内容を分析し、仕事の平準化と残業の多い特定社員の再教育と定時退社の日を設定することで、仕事を早く成し遂げる習慣を付けさせた。その結果、特定の社員が遅くまで残業することも少なくなり、省エネになることが予想される。現在、1年間でどのくらい省エネになったかの効果を確認中である。		

建設業

分 類	10) マンネリ化		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ） 他		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	7
課 題	活動はしているものの、年度により事業量が異なるため削減されているかどうかの判断が出来ないため、マンネリ化してしまった。		
提 言	社員の間のコミュニケーションを活発に行うこと。頻繁に短時間で行い、社員の意見を聞き、提案を促す。		
効 果	次第にコミュニケーションが活発化し、意見が出るようになり、環境に配慮した行動をするようになったとのことであった。		

分 類	11) 環境活動レポート作成が難しい		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	① 環境活動レポートの作成が困難 ② 整理、整頓の5Sが出来ていないことを指摘してあげた		
提 言	① 環境負荷の月別実績表をお送り頂き、レポート作成のお手伝いをした。 ② なぜ5Sが必要なのか 5Sを実行するとどのような効果があるのか 無駄をなくす、不良ゼロ、適正な在庫管理、段取り時間の短縮、故障ゼロ		
効 果	① 立派なレポートが出来て喜ばれた ② 5Sの徹底を日頃感じておられたが、なかなか現場に言えなかったことを審査人から言ってもらえた。5Sの意味を理解させることが出来た。と喜んでもらった。		

分 類	12) 苦情に関するもの		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	4
課 題	建設現場において、切断や塗装作業に伴う騒音、粉じんの苦情が、近隣住民から寄せられた。		
提 言	建設工事現場における切断や塗装作業は、建築中の建物の中で、窓や戸などの開口部を閉めて行うことを指導した。		
効 果	事業者は、現場作業者に作業基準として行うよう指示し、以後、近隣住民からの苦情がなくなったとの報告を受けている。		

分 類	13) 審査人、事務局、判定委員会の勉強不足		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	① 経験ないメンバーのためシステム構築時の説明が悪すぎ、一からやり直し。 ② 事業でのマネジメントシステムの経験がなければEA21審査は難しい。助言、アドバイス等であまりにも間違いが多い。 ③ 本当に事務局表明の14001同等なのか？大変疑問です。同等なら審査人が14001、14004、19011を知らないのはおかしいし駄目ではないのでしょうか。 ④ 受信事業者以上に、組織を指導している審査人、事務局、判定委員会等に問題があると思われます。		
提 言	① 手段が目的化され、本来の目的が理解されず、自治体への入札加点の認証のみで良い⇒経営改善に活かす。EA21EMSは、経営と直結するもの。業務・経営改善に貢献するものであること。この当たり前のことを実践すること。 ② トップダウンであり、トップの関与次第でエコアクの良し悪しが決まる。代表者の見直し評価が最も重要。PDCAサイクルが回っていない。 ③ このエコアク21は、ガイドの急ごしらえが多く、また環境のみを対象にするやり方は組織の経営活動にあまり役立たない。安衛法等重なる作業の重点管理が大事で、安全は、すべての作業に優先する事の周知徹底が最も重要。その上でエコアク21構築です。 ④ 審査チェックリスト（様式5）を審査後、最終会議または後日、組織に渡していたが、今は止めている。☑リストの改善、レベル向上しないと組織に見せられない。 ⑤ パフォーマンス重視は当たり前。そのためにはシステムを如何に良くするか。あぶく銭を求めているものではない。 ⑥ 等々。小さい組織でもガイドライン、解説文の仕組み実施運用は満足しなければならない。		
効 果	上記などトップの ① 関与、重要プロセスへの取組みへの関心度合いがよくなり、幹部からの改善への取組み質問事項が多くなった。 ② わからないまま資料作成 ⇒ 理解した上での資料作成及び活動の方法。 ③ トップ中心のPDCAサイクルの重要性を理解。 ④ 短時間ではあるが、成果は次年度に期待。 ■入札のみが目的の組織と相対する場合は、3年間の付き合いでは、小さい組織でも改善による効果は難しいと思われる。担当する場合は、5年間の猶予があればどのような組織でも改善活動を植え付け、継続させることができているメンバーは多く存在することも事実。 ■経営において、仕組み改善による成果の改善は、やさしくはないが、実践すべきことは当たり前のことであろう。これがトップが求めるマネジメントシステムである。その協力者が我々審査人側であります。		

分 類	14) EA21取得の為の、行政のインセンティブ		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	・公共工事の入札条件の向上		
提 言	・少量危険物の保管管理状況の改善（ディーゼル軽油）と届出 ・産業廃棄物の分別と処分		
効 果	・少量危険物の保管を廃止し、危険性を無くすと共に使える場所ができた。 ・分別により保管する産業廃棄物が減少し、排出量も減少した。		

分 類	15) その他		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	土木建設業が主体であるが、公共事業の縮小で工事高が減少している。土木建築業では先が見通せない。新規事業を考えている。		
提 言	本業に関連する環境目標で、新たな事業展開も十分に環境目標になりうる、新たな事業展開を考えておられるのなら、環境目標として設定されたと提言した。		
効 果	オリーブの栽培、特産品としての販売ルートの開拓について情報収集に努め、別会社を設立して農地を購入、オリーブ栽培を開始し、収穫できるまでになっている。		

建設業

分 類	15) その他		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	工事業のため、昼間の社員の在席は少ない。しかし、事務所の照明は全部点灯していた。		
提 言	机上の照度を、持参した照度計で測定し、部分的な照明でも、JIS規格における事務所の照度を十分にクリアしていることを示し、部分点灯にした。		
効 果	その結果、毎月5000円、電気代が減った。		

分 類	15) その他		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	・小規模かつ経営基盤が弱かった。 ・新事業への取り組みに対しての訴求力が弱かった。		
提 言	・EA21の本業における環境配慮事項の一つとして、同社の持つ技術力を生かした掘削土壌処理装置の開発（可搬かつ掘削量の最小化が図れる）について助言した。 ・同時に当該開発をもとにした新事業の経営革新計画の策定を指導した。		
効 果	・同装置は、東北大震災の復興工事に採用され大手ゼネコンから高く評価された。 ・また、この実績が評価されその他の工事依頼が多数あり、同社の売り上げを飛躍的に伸ばした。		

分 類	15) その他		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	3
課 題	弁当・総菜調製部門において、除外設備（污水处理施設）を経由して、下水道に排出している。この状況外設備の管理が負担となっていた。		
提 言	使用米を無洗米に切り替えたことから、これまでの原水BOD濃度から推測すると、原水の段階で、下水道排出基準値を十分下回る可能性がある。 この点を確認し、十分下回るのであれば、除外設備（污水处理施設）を経由することなく下水道に直接排出することが可能になる。		
効 果	前回審査時の助言 ⇒ 今回の審査において対応結果を確認する予定。		

分 類	15) その他		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	排水処理施設の適当な運転管理。		
提 言	日常の経験のみでなく、施設・機器類の取り扱い説明書にもとづく基本に沿った運転管理の進め。		
効 果	排水処理施設の責任者・担当者が変わっても施設の構造を理解し基本に立った運転管理が行われた結果、安定した処理水値が得られるように図られた。		

分 類	15) その他		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	65歳の先代社長から35歳の息子(環境管理責任者)への経営者交代		
提 言	社長としての経営者の自覚と自信をEA21を通して如何に付けさせるかが課題であり、目標管理、社員の意思結集、結果の評価、リーダーシップのあり方を(P-D-C-A)を通して如何に向上・実現していくかに努力した。又社長昇格に伴う次期環境管理責任者の育成・教育のありかたについても種々提言した。		
効 果	本人の懸命な努力により、前社長(会長)も驚くほどの変貌を果たし、社員のやる気とまとまりは今後に大きな希望となっている。又、次期環境管理責任者も名前に相応しい役員としての活躍を始めた。		

分 類	15) その他		
業 種	自動車整備業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	（建設業について経験が無いため、全業種に共通する課題として以下に記します） 職責の上位者が環境管理責任者であるが、担当者に任せきりである。		
提 言	将来に向けた教育になることを勧告して、責任と権限を担当者に与えてみてはどうか。但し職位が低いと指示命令力が不足していると思われるので、代表者が強力なバックアップを行うことでカバーしてあげることが前提である。		
効 果	新環境管理責任者は最初、戸惑っておられた。悩みを聞いて代表者に「会議では指名して発言させることや、代表者として口先だけでなく行動で示すことで後押しすることによりカバーする」を提言した結果、徐々に体制が確立しPDCAがまわりだしていると感じている。		

建設業

分 類	15) その他		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	ダイオキシン類対策特別措置法の廃棄物焼却炉で、スクラバーを通過後に酸による煙道腐食で修理費がかかる。		
提 言	スクラバーで水噴霧し約200℃まで温度を下げることで、ダイオキシンの発生を抑制し、その酸性化した廃液を苛性ソーダ中和していた方法を、位置を変えスクラバーに苛性ソーダを注入することで、発生する硫酸が無害の硫酸ナトリウムになり、煙道の腐食を防止することが可能で、結果として経費の削減につながる。		
効 果	専門業者に見積もり依頼をしているが、まだ工事にかかっていないとの回答である。しかし、理論的には結露による酸を中和することで、酸化による煙道の腐食を防止することが可能で、その結果として、修理にかかる経費節減になることが見込まれる。これは私がごみ焼却場で勤務した経験からの提言です。		

製造業

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	建設業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	9
課 題	エコアクション21を開始して9年目になる。環境目標は、毎年1%ずつ削減するよう設定、8年間続けている。認証登録時の2006年と比較すると、電力使用量31%減、ガソリン使用量24%減、軽油使用量12%減、上水使用量33%減と大きな改善を達成されているが、最近では、改善案が枯渇し未達成が続いている。		
提 言	①中期目標の指標は、二酸化炭素排出量、廃棄物再資源化率、水使用量のようにコアとなる環境負荷の指標とするが、年度目標は達成見込みが評価出来る指標とする。 また、今後は中期的に環境投資を実施し、その内容を年度目標に反映するよう参考資料として石川県の省エネ補助金等のパンフレットを渡した。 ②年度の二酸化炭素排出量については、ガソリン使用量／売上高、軽油使用量／売上高、電力使用量kwh、灯油使用量のように構成費目ごとに設定する。		
効 果	PDCAサイクルが回るようになり、エコアクション21に対する認識が変わった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	7
課 題	取組み当初は目標を達成していたが、数年経過すると目標達成が難しくなってきた。		
提 言	新たな施策を加えていかないと成果が出てこないことに気が付き、不良分析等やり始めたが、なかなか思うように行かなかった。そこで気が付いたのが、残湯量の管理であった。毎朝数台の炉にアルミを溶かすが終業時に全てを使い切めることは少ない。残量を分析することにより一日に発生した出来事が分かる。工程計画不良、砂型不良、材質不良、中子・押湯等の不良、鋳物巣の対策を実施し、各種の改善を行った。		
効 果	審査を行った4年間は新しい施策の展開が中心であり、数値での結果が中々現れなかったが、その後の省エネ・省資源を始めとする各種の資源生産性の向上につながったと思っている。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	10
課 題	普段見過ごしている機器や箇所に関して、直接見えないあるいは点検していない機器の電力消費量や箇所をチェックをすること。		
提 言	1. 工場停止時にエアーコンプレッサーの配管からのエアー漏れをチェックする。 工場操業時には工場内騒音もあり、エアー漏れに気づかず配管各所からエアーが漏れており、コンプレッサーが常に稼働状態にあり、エアー漏れの箇所を調査し、漏れを止めた。 2. 飲料自動販売機の消費電力量をチェックする。 省エネタイプでない古い自動販売機を使用していたので、飲料業者に連絡し最新型の省エネタイプの自動販売機に変更した。		
効 果	上記1.および 2.の様な普段の工場操業時に気づかない機器や箇所をチェックし修理や変更を行うことにより消費電力量（CO2排出量）を減らし、年間何十万円と言う経費節減につなげることができた。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	31～100人
課 題	エネルギー使用量は、総量のみで評価をし、総量評価では、エネルギー使用量の削減効果が表れていなかった。		
提 言	過去3年間の実績から物質使用量及び製品生産量とエネルギー使用量の相関関係を示し、特に物質使用料とエネルギー使用量の関係は、ほとんど原点を通る1次式で表され、かつ強い相関関係にあることを説明し、エネルギー使用量／物質使用料で表される原単位で評価をすると、過去3年間のエネルギー使用量は年々減少していることを説明した。		
効 果	代表者から、「EA21への取組開始は、お客様からの奨め等からお付き合いのつもりもあったが、審査人の説明を聞いて、やるからには中途半端でなくきちんとやろうと考えた。徹底した取組をするように。」という訓示があった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	町の幹旋により移転した来たが、事業開始後に近隣に住宅団地が造成され、騒音の苦情を受けるようになった。		
提 言	対象企業の用途地域は準工業地域であり、敷地境界線での騒音の基準は満たしているが、鋼材を扱う過程で間歇的に騒音が発生し、町から付近住民から苦情が発生していることを指摘されていた。そこで、苦情内容を詳細に町の実地担当に聞いたうえで発生源をまず特定することから始めるよう助言し、操業工程を精査することによって発生源を特定することができた。		
効 果	山間部の閑静な住宅団地であり、基準内であっても受忍限度を超えると主張される町民もおられたことから、高い静寂性が求められたが、施設での音源の高いもの、作業音によるもの、車両等によるものについて分析し、音源に高い施設はクッション材の使用により、作業音によるものはゆっくりした作業により、車両等によるものは段差の解消をそれぞれ提言し、真摯に対応されて苦渋がなくなった。		

製造業

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	省エネルギーで何をしてよいか分からない		
提 言	・ファン・ポンプのインバータ化 ・吐出圧力の低減 ・エア漏れ対策 ・加工機の断熱 ・適切なデマンド管理 など		
効 果	電気料金の仕組みの理解、補助金の活用方法、電気代の大幅な削減につながった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	二酸化炭素排出量の削減目標がなかなか達成できない。		
提 言	製造業なので売上や生産量の増減に二酸化炭素排出量が影響を受けてしまい、二酸化炭素排出量の削減目標が達成できない。削減目標を原単位（売上高や生産量当たり）と策定しても削減目標が達成できない。現状では生産現場や事務所の照明や空調のON/OFFをこまめにおこなっているが成果が出ていない。なるべくお金をかけないで取り組みたい、との要望もあった。具体的には、コンプレッサーの吐出圧力を下げること、コンプレッサー配管のエア漏れを点検することを助言しました。		
効 果	二酸化炭素排出量削減目標は達成しなかったが、電力使用量が数%削減されたため、経費削減につながった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	冬期、石油ストーブと電力の使用比率が変わったりした場合、電力のCO ₂ 排出係数が毎年変わり、毎年変わった排出係数を使うと実力ベースの排出量が把握できない。		
提 言	最低前年度と同じ排出係数を使うよう指導している。 最近、原発がとまり、電力CO ₂ 排出係数が大きくなっているので、前年度と同じ排出係数と最新の排出係数の両方で計算するよう指導している。		
効 果	実力ベースのCO ₂ 排出量と正規の排出量の両者を把握でき、省エネ推進効果を把握しやすくなった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	年度目標への取組みの実態が、点検、記録記入、状況確認と言ったいわゆる“維持活動”に終わっている。		
提 言	目標に対する具体的な方策の積み上げ（目論見）をし、それらを着実に実行することで、目標を確実に達成していくことができる。 結果の数値に一喜一憂する事ではなく、一つ一つの具体的な手段系の積み上げと確実な実施により成果が得られることを提言した。		
効 果	省エネ活動（電力量の削減）では、節電の意識の徹底の他、不良の発生削減、歩留まり向上等の対策を着実に実施することで、一定の成果を上げた。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	小ロット品の増加により、製品個数あたり重油、廃液・汚泥量が環境目標に対して未達であった。		
提 言	製品個数あたり電気、重油、廃液・汚泥量が環境目標に対して未達であったことについて、小ロット品の増加などとの関連を考慮し、要因を整理するよう要改善事項を提示した。		
効 果	電力については、製造工程の短縮、処理・接着ダクト短縮による使用電力の削減。 重油については、処理条件の変更により設定温度を下げてボイラー重油削減、大型設備導入により設備稼働時間を削減。 廃液・汚泥については、溶剤の使用期限見直しによる廃却量の削減、処理条件の改善によるスラッジの削減。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	元請または2次下請企業から自動車部品の各種塗装をして上位会社に納入している典型的な自動車産業関連企業であり、加工価格はギリギリに削られ生き残る為には、品質、コストの改善が必須の状況であった。 （事例は事業者の了解は得ていないので第三者への開示、公開は不可）		
提 言	従来、環境目標；エネルギー使用量（二酸化炭素排出量）削減の達成手段の1つとして小さく掲げてあった「（塗装）不良率低減」を独立した環境目標項目として位置付け活動推進するように低減、指導した。		
効 果	管理者のリーダーシップと現場の従業員の改善努力により設備の改善、作業方法の改善を実施し、大きな成果を得つつある。（具体的な内容は守秘義務もあり開示不可）		

製造業

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	産廃排出削減の目標について、年間排出量を月単位の平均値で進捗管理していたため、取り組みにくかった。		
提 言	無理して月ごとの進捗管理をする必要はないので、一定量まとまるまで保管し、年に数回まとめて業者に処理を委託すること（月ごとの進捗管理票には排出予定月の目標排出量を記入する）にすれば、手間や処理費用を削減できるとともに削減進捗管理もし易くなると助言した。		
効 果	産廃処理業者は1車いくら（実際の重さではない）で処理を受託することが多いので、空荷が少なくなることにより経費削減ができるとともに、自社の実排出量がつかめるようになったため、削減取組がやりやすくなった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	10
課 題	生産性の向上、電力量の削減		
提 言	MFCA(マテリアルフローコスト会計)の紹介、適用方法の解説、具体的な取組の方法指導		
効 果	製造不良や段取り時のロス・歩留り、廃棄物等の負の製品としての把握・概念の理解、並びに溶解時等の熱ロスの現状把握の必要性の理解。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	6
課 題	対象事業所が4か所あり、4事業所の規模は ほぼ同一、業務内容も似ており、4事業所間のEA21運用バラつきが生じないようにしたい。		
提 言	総従業員数が400名ですので、EA21の推奨事項の“内部監査”を行うこと。内部監査は、各事業所内のみの内部監査でなく、4事業所間の相互の内部監査を、事業所長クラスで、書類の監査と現場（工場）で行うこと。監査結果は、“不適合”、“観察事項”に“気付き事項・推奨”、“良い点”に分けて指摘すること。 EA21審査は、日数が掛かりますが、一人の審査人で同一の視点での4事業所を審査したらどうか？		
効 果	EA21の運用状況の書類上のチェックは、月1回の“EA21会議”で行われていますが、各事業所でEA21運用について、書類上に現れない工夫が行われ、内部監査でその詳細が明確になりました。「〇〇事業所では、雨水を溜め、グリーンカーテンの植物に与えていた」、「自分の事業所では、ねじの空箱を集めて、紙再資源化を行っている。」等、環境にプラスの側面が公表され、各事業所がアイディアを競い、環境にプラスの活動が積極的に行われています。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	金型部品の試作のために、射出成型機に使用する電力使用量の削減が課題であった。射出成型機の冷却効率を検討しているが、これは業務直結型の環境取り組みであり大いに価値がある。		
提 言	製造工程でのインプット、アウトプットを明らかにし、過去三年間、前年比との比較した実績値又はグラフを作成し傾向をみる。また、省エネ診断専門家を活用し、適切なアドバイスを受ける。		
効 果	提言効果の把握はしていないので、不明。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	事務局主体の活動が展開され、全員参加ではありませんでした。		
提 言	活動計画を作成する際、目標値管理の計画ではなく、各部門、各位の行動計画を立案し、計画を遂行するように提案した。		
効 果	提案して間もないため、まだ明確な効果は上がっていない。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	環境目標値を掲げて活動を行っているはずであるが、数値としての環境目標値に関心がない。		
提 言	環境目標値、実績値の表現方法に工夫をしてもらいました。 各負荷項目の内訳として、割合の大きい、かつ、従業員全員が身近に感じる負荷項目を併記してもらった。 たとえば、二酸化炭素排出量の内訳としてガソリン使用量、その他、水使用量等を、1人1日当たり何リットル消費しているのか？も把握してもらい、身近な数値目標も併記して活動するように提言しました。		
効 果	全量表示だけでは解らなかったが、従業員一人当たりという身近な環境負荷を併記したことで、改めて環境負荷に対して実感を持てたと思います。 特にガソリン使用量・水使用量においては、効果が大きかったと感じています。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題	受審事業者はプラスチック板を加工し、半導体洗浄装置を製造していたが、プラスチック板の切れ端が大量に廃棄物として出ており、それを廃棄物処理業者で焼却処理していた。その為、廃棄物量、二酸化炭素排出量としての環境負荷の削減が検討されていた。		
提 言	プラスチック板（特にアクリル樹脂の板）は透明度が高く、再利用が考えられるので、再使用者を探し、有価物として売却する事を提案した結果、売却先が見つかり、廃棄物排出量、焼却を止めた事で二酸化炭素排出量が削減できた。		
効 果	廃棄物排出量は約50%、二酸化炭素排出量も約30%程度削減した。 また廃棄物処理コスト、運送費等も節減出来た。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	自動機製造業として高度な技術と良き企業文化を持っているが、PDCAを回し利益率を上げる仕組みがない。		
提 言	製品・サービスに関する目標として、歩留りの向上など、EA21マネジメントシステムを積極的に工程改善のツールとして利用し、環境改善のみならず、コスト削減にもつなげるよう提案した。		
効 果	製品・サービスに関する目標に、「自動機の環境配慮設計の推進」を掲げ、設計データの共有化、原材料の標準化、リサイクル部品の活用などを推進した結果、コスト削減にもつながり、EA21と本業の一体化に成功した。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	① 生産に必要なエネルギーは、仕事の繁忙で変わる。②受注した仕事の内容によりエネルギーを使用する量が変わる。そのため省エネの数値目標は作れない。		
提 言	とはいえ、設備の更新や新鋭機の導入を行っていることから「環境への負荷の自己チェックシート」で求めた合計した使用エネルギーから目標値を定める総額方式ではなく、①事務所は、絶対値で使用電力量を管理する。②工場は、省エネ策の効果を計算で算出する。 の二つに分けることを提案した。②については、従来の効率の悪い設備を使用した時と新鋭機の効率の差と稼働時間を求めて省エネ効果とする。		
効 果	設備投資の効果確認になり、且つ新鋭機による作業効率の向上や新機能を使いこなすことによる作業時間の短縮の他に不良の削減等の二次的効果も出ており、設備投資の総合的な評価ができる予定である。以上に示したように省エネのテーマ毎による効果の刈取りを推奨した。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	8
課 題	生産現場において事実とデータに基づく品質管理及び生産管理が実施されていない。		
提 言	1. 意識改革・・・DQCES&5S+意識改革の3S（シンプル・スリム・スピード） 受動人から能動人へ変身、自律性・自発性・積極性の育成、指導、実践の重要性認識 2. 教育の実施・・・How toからHow whyへ（方法突入前に目的明確化） 仕事は何のためにやるのか、目的（大中小）を明確にして業務を行う意識改革を教育 3. ムダの排除・・・ムダを理解し実態把握と排除による経営改善で利益創出と適正分配		
効 果	経営者よりいただいた評価を要約して記述します。 社内ミーティングにおいて、ほとんど発言しなかった社員が発言するようになってきた。社員同士のコミュニケーション（自分の考えを相手に伝え、相手の意見をよく聞く態度）が徐々に良くなってきたと感じる。全員で業務改善に取り組む基盤整備が一步前進した。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	経営改革（経営体制・体質の改革）を図っていたが、あまり進まず、特にベテランが非協力的であった。		
提 言	幸い「EA21委員会」が若手中心であったことから、環境に対して受け身にするだけでなく、『環境経営委員会』に改組、環境・省エネを切り口として経営者に直接”経営に係る提言”を行えるように活動の活発化・権限拡大を提言した。 まず目に見える実質的な効果が出るような活動を図ってもらった。		
効 果	まず『環境経営委員会』からは、細かい省エネはもちろん、施策的な省エネ提案が活発に出始めた。工場レイアウト・在庫管理・部品発注方法などにも提案が及び、大きく経営改革が進んだ。ベテランの意識も変わり、積極的に参加するようになった。この所為だけでもないが、業績は大きく伸びている。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	8
課 題	目標設定が抽象的で具体的な内容となっていないので、自分達が何を実施しなければならないか？よくわからない。		
提 言	目標をより具体的な施策に分解してそれを実施項目とした。例えば二酸化炭素削減2%に対して①現状把握5月②削減可能な項目抽出6月③実施7月④効果確認8月など、具体的な実施計画とした。また、それぞれの部署ごとに、自分たちは何をする等自主的な施策を出し合い、全員参加となるような働きかけを行った。なるべくそれぞれの業務と関連付けを行い本来業務の取組となるように依頼した。		
効 果	目標がより具体的となったので進捗管理や評価がしやすくなった。または正処置も取りやすくなった。計画が画一的で一般的なものから、より現実的なものとなった。それぞれの部署の業務と関連した目標設定が可能となり、本来業務として取組みやすくなった。		

製造業

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等） 他		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	10
課 題	EA21EMSの有効活用		
提 言	EMS視点での経営課題解決のためのアドバイス（省エネ、省資源、社員の環境意識の向上、地域社会との融合など）		
効 果	4回の連続審査を通じて徐々に理解が深まり、実効を得ていると感じてしる。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（食品・飲料・たばこ等）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	4
課 題	活動開始以降最高の売上げ・生産高を達成したが、目標値の稼働時間当たりの原単位目標は達成できなかった。		
提 言	原単位目標の設定の仕方を事業者と協議し、稼働時間を削減させ、生産性の向上を図る目標はこのまま継続するとともに、新たな目標として、例えば、過去4年間のCO2排出量を売上高比で整理すれば、EA21活動開始以来、これまでも順調に削減されていたため、今年度以降は、環境目標値の設定は、稼働時間当たりの原単位目標から売上高比を原単位目標として評価することとした。		
効 果	努力の結果が直接目標値の達成につながるため、取り組みに対するモチベーションアップの効果が生じた。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	環境法規制の順守評価を適切に実施及び評価していない様相があった。経営者がほとんどを担当しており、名目上の管理責任者以下、従業員には何ら教育が実施されていなかった。		
提 言	産廃置場の標識、条例の未確認（産廃の管理責任者設置要求）、倉庫内の可燃物届出、インク廃液、インク廃缶、インクポリ容器が雨ざらしの状態で保管され周辺土壌を汚染等々、環境法規制の具体的要求事項についての認識がないため、要求内容について管理責任者等の担当者に意図を理解してもらった。		
効 果	経営者は、すぐに適切な処置をとり責任者に指示を与えて、改善を図った。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（木材・木製品等加工）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	2
課 題	取組事項である電力、廃棄物について、削減目標を絶対値で設定したが、業務拡大によって目標が未達成となっていた。		
提 言	目標設定を絶対値から相対値である、売上、生産高等に変更するよう助言を実施した。また、電力、廃棄物等は最終的にはミニマムインパクト項目であり、電力使用、廃棄物の発生要因を分析して対策や目標を設定すると本業の効率化等につながることを助言した。		
効 果	電力の目標を現在は生産高あたりに変更して改善効果を確認検証している。また、電力使用は主に生産工程での使用であり、業務改善による効率化が電力使用量削減につながることを認識して、「無駄」「ムラ」の削減や整理・整頓の実施を推進しており、審査時に経営トップから、「職場がきれいになった。3Sの実施や業務改善によって生産性が向上した。今後もEA21を活用した職場改善を進める。」との言葉を頂いた。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（木材・木製品等加工）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	10
課 題	省エネ目標設定と具体的な対策の策定 (エコアクションを導入するに当たって、依頼により省エネ対策のコンサルを実施)		
提 言	個別機械毎の時間電力使用量を測定し、1日の時刻別電力使用量をグラフ化して見せ、ディスカッションを行うことにより、事業者自らが省エネ余地や無駄な使用等に気付いて改善に結びつけることが出来るような提案を行った。		
効 果	当該事業者は、最終的にエコアクション21は導入しなかったが、提案した省エネ対策は実施しており、その結果を測定して対策前に比べ約15%の削減を確認した(約1ヶ月弱の測定)。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（化学工業（医薬品を含む）・繊維工業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	1. 事業者はコスト低減を主目的にEA21を導入しているが、取組の自己チェックの内容には、本業のコスト低減に結びつくものがない。 2. 工場が3ヶ所あり、二酸化炭素排出量の大半は工場の電気によるものであるが、メーターが1つしかないため、工場別の達成状況の確認ができない。		
提 言	二酸化炭素排出量のサブ指標として、工場別に「加工時間の低減率」の目標を設定すること。加工時間の低減率の算出方法のEXCEL を作成し渡した。 算出方法 ①ワーク別の生産数量の基準値を設定する。 ②「ワーク別の加工時間 生産個数」をexcelで集計する。 改善方策 無加工化、取り代低減、NCプログラムの見直し		
効 果	エコアクション21の活動が、事業方針と一体化した。 (エコアクション21が経営に役立つものであると感じられるようになった)。		

製造業

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（化学工業（医薬品を含む）・繊維工業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	自動車部品のめっき加工事業者ゆえ、大量の電気と大量の温水（めっき水）が必要だった。電気は全量電力会社から供給を受け、温水はガスボイラーで温めていた。		
提 言	ガスボイラーをガスエンジンコージェネレーションに置き換えることで省エネルギーとなることを提案した。		
効 果	結果として、温水ボイラーと同等の熱を利用しながら発電した電気をめっき用に使用できるようになった。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	成形後の廃プラスチックの再用法が難しく増加傾向にあった		
提 言	製品のレベルに応じて、混入再用法の基準を決めるよう順次検討を進めた。		
効 果	方策が順次制定し効果を発揮しつつある。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	4年前当社は、EA21 EMS導入段階にあり、どの様にこの仕組みを確立すれば良いか模索中であった。		
提 言	登録審査を担当し、当社は省エネ法に定められた「第二種エネルギー管理指定工場」に該当することに気付いた。そこで当時使用されていた設備運転管理基準を確認したところ、主要設備（ベレタイザー・成型機など）が【事業者の判断基準】に則った運用を行われていなかった。この事を要改善事項『コメントB』に記載し、対応策を協議し「基準類」を整備し、同時に各機器記録用紙の改訂をおこなった。		
効 果	社長は若く又やる気満々で、この若い会社をどうやって発展させて行こうか陣頭指揮をしながら模索中であった。そこへ我々から上記の改善策が提出されたので、大変喜んで下さった。生まれた効果を列挙する。①環境改善の切口から業務改善を展開出来る と関係者に受け取って頂けた点。（信頼関係の確立）②現場作業者のやる気を引き出した点。③自分自身も自分の仕事は皆様方により元気になってもらう事 と、納得出来た点。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	
課 題	社長の意向を受けて、若手の総務・経理課長が環境管理責任者に就任していたため、会社全体の取りまとめと、リーダーシップが十分には発揮しにくい状況が生じていた。 また、2つの課の仕事で忙しく、あまりEA21には時間が割けない状況であった。		
提 言	社長には、環境管理責任者に工場長クラスの方が、同等クラスの方に就任して戴けるように検討を依頼。 また、総務・経理課の組織・人員体制の見直しを奨め、総務・経理課長の本来業務が十分遂行できる体制作りも併せて奨めた。		
効 果	外部から、すでにEA21またはISO14001の認証取得をされている会社、即ち多少なりとも環境経営に取り組んだことのある会社から人を雇い入れて、環境管理責任者に就任してもらうようにこの9月からなった。しかし、EA21に対するその人の個人的な知識、経験はどの程度なのかは今の所は未知数。 また、総務・経理課の合同の組織を分離して、総務課と経理課に分け、これらを統一する形として新たに管理本部を設け、新たに雇用された方は管理本部長として、また環境管理責任者に就任すると同時に総務課長を兼務し、EA21をみることになっている。 経理課長はそのまま引き続きEA21の実績値の集計業務を行うことになっている。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	工場は大きくないが、加工機械は大変な電力を使う。加工効率が下がると電力使用量と廃棄物の発生が増える。		
提 言	① 加工効率を阻害する工程内プロセスの徹底的洗い出し。（取り置き、運搬など） ② 工程内不良発生要因のつぶしこみ。（加工ミス⇒傷、打痕、割れ、寸法違い等） ③ 素材の要因による不良発生のつぶしこみ。（材料メーカーへのフィードバック） ④ 加工効率改善のための研修会、勉強会の開催。 ⑤ 小集団活動の導入。		
効 果	① 不良率の改善 月次不良率 1.2%⇒0.1% ② 不良品回収時間の削減 顧客先での選別作業やロットアウトのゼロ化 ③ 製品1枚当たり使用エネルギー 20%ダウン ④ 廃棄物処理費用 年間40%ダウン		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	3.11以降の電力料金高騰/昨今の激変する地球環境・温暖化と異常気象・豪雨・降電など		
提 言	・省エネ診断をセットとして提供/ぐんま温泉クレジット事業 ・インバータ付空気圧縮機の導入と最適運転・アンロード運転廃止、台数制御、配管漏れチェックなど ・水銀灯の消灯/LEDへの変換検討/LED照明への変換導入検討 ・最大デマンド発生日時の確認、月度電力量測定データの確認、測定年負荷グラフの推移確認、デマンド監視月報の活用。 ・JAMSTEC 公開セミナーの3.11以降毎年受講組織様へサプライチェーンが経営リスクとなっている事例紹介など。		
効 果	・LED照明への転換、エアーコンプレッサーの点検、省エネタイプ・エアコン導入など ・着眼点・ヒント:5S(整理、整頓、清掃、清潔及びしつけ)、3ム(ムダ・ムリ・ムラ)5M(人、材料、機械、設備、方法、計測)		

製造業

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	運輸業・倉庫業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	東日本震災に伴う電力不足と、電気料・ガソリン・軽油の値上がりによるコストアップ、利益率の低下の課題に直面。		
提 言	本社は、5階建てビルに営業本部、配送部門、部品倉庫、研修室、製品展示場、営業支店を4拠点を有し、東京、及び近郊エリアをカバーする電気部品の卸業である。環境負荷に占める、エネルギー消費は電力39%、ガソリン42%と重点課題が明確になり、営業支店及び本社屋上へのソーラーパネル設置と、営業・配送の効率化に取り組むことにした。		
効 果	ソーラーパネル設置により、余力電力を電力会社の買い取り制度の利用、及び契約電力の見直しにより、基準年比▲19%の電力使用量削減、支払料金▲22%を達成している。 一方、営業・配送に関わるガソリンの消費については、同一方向の配送の一元化、エコドライブの徹底等の活動により基準年比▲10.5%の削減を達成している。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	4
課 題	保険の代理店(個人事業主が共同で操業)ということで、環境負荷も少なく、エコアクション21の取り組みにおいて、環境活動が日常活動となっており、マンネリ感がでてきている。		
提 言	審査数が少ないため第一希望ではなくまた、自分の提言ではありませんが記載します。 前任者の審査人が、エコアクション21は、本業の目標を実現するツールであることを提言された。環境負荷低減活動だけでは、エコアクション21のマネジメントシステムの活用を薦めた。		
効 果	保険代理店の本業に対して、エコアクション21に啓発され、2014年度より「経営指針書」を策定され、PDCAサイクルというマネジメントシステムに則った経営をされてします。 経営方針、事業計画、方向性を決めたことから、業績も昨年より改善できているとのこと。本業でのエコアクション21の活用ということで、小規模の事務所の参考になる事例と考えます。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業(中間処理まで) 他		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	電気料金が1億円を超え、利益を圧迫していた。		
提 言	プラスチック再生処理設備が重厚長大なものが多く、その中でも効果のありそうな脱水設備のモーターパワーの適切化とインバータ化で大きく省エネになるだろうと提言		
効 果	脱水設備の改良設備投資と各設備ラインの消費電力の見える化やデマンド制御に約4000万強の設備投資をされた。昨年1年の電気代が2000万円程削減になった。 設備投資に踏み切っていなければ、電気料金値上がりしていることを考慮しても、3年ほどで償却できそう。他にも似たような設備があり、順次取り組みたいと意欲的。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	自動車整備業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	・業務の改善		
提 言	・工数管理にビデオ撮影を実施し、関係者で検討する。（動線分析） 「最も効率的な作業を標準工数とする。」 ・中古品の在庫管理システムを作成する。 「保管棚の番地化とPCで管理する。」		
効 果	・検討すること。次回審査で状況把握をしたい。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	自治体・行政機関等		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	登録から4年を経過し、二酸化炭素削減、廃棄物削減等を中心とした活動では、マンネリ化に陥り、活動が停滞気味であった。		
提 言	環境活動の本質は、本来業務の効率を上げ、無駄を省くことである。極論すれば、効率100%ならば、使用するエネルギー、水はミニマムとなり、廃棄物の排出もゼロとなる。 二酸化炭素、廃棄物、水にこだわりすぎると本質が見えなくなる。社の収益を支配する本来業務の改善こそが環境改善への近道であり、社の収益に直接貢献する。環境活動は、何も特別な活動ではない。社の重要テーマを取り上げた活動の展開を期待する。		
効 果	社長以下面談した全員にこの考え方をご理解いただいた。次年度以降が楽しみである。		

分 類	1) 事業活動へのインプットに関する項目		
業 種	その他		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	業種特性から、環境負荷は紙・ゴミ・電気が総て。その結果、モチベーションの低下や環境目標の天井感が生じている。		
提 言	トップダウンを徹底すべく、構築された社内コミュニケーションの場（EA21推進委員会：2回／年）の効果的な活用を諮ること。また環境目標の設定に、経営の柱とされる本業の経営コンサルティング分野に環境の要素（EMS）も織込み事業の拡販や展開を図ること。		
効 果	審査人の交代期の節目で、提案事項を喜ばれた事例。（具現化はこれからの導入検討）		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	鉱業・採石業・砂利採取業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	取り組み状況の確認で：「環境目標の達成度は期末にならないとわからない」という記述があった。		
提 言	取り組み状況の確認様式を改訂し、途中経過がわかるような記載方法を提案した。 少なくとも四半期ごとには、前年同月比が認識できる、あるいは計画との乖離が認識できる形式の記録でないと、「1年間やって期末になったら達成していなかった」ということになりかねません。半年あるいは四半期ごとに途中経過をレビューし、期末に達成できそうになかったら、何らかの処置をするというのが、是正処置の意味です。		
効 果	計画と実績が一覧できる様式に変更した。 常に目標と実績の乖離が認識できることで、先期のように、為替レートが大幅に変化した際にも、目標の設定に何らかの是正処置が執れるようになる。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	9
課 題	危険物倉庫（少量危険物貯蔵取扱所）で設備工事に使用する塗料、シンナーを保管していたが、日常管理が不十分で最大数量以内か否かが把握できていなかった。		
提 言	塗料、シンナーは未使用（未開封）のもの、使用中（開封済み）のものが倉庫内の鋼製棚に雑然と置かれており、表示もなく危険物の種類（4類1石2石）毎の保管量も不明であった。改善策として、①種類毎保管量の把握、②保管棚への種類表示、③管理台帳を備え出し入れを記録する、④管理体制を整える等を提言した。		
効 果	保管量は調査の結果、1石、2石とも辛うじて最大数量（それぞれ90ℓ、500ℓ）以下であることが判明した。管理方法改善の結果、数量管理が的確にできるようになると共に、倉庫内の整理整頓が確実にできるようになった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	10
課 題	代表者が環境管理責任者で、かつ、担当者を兼ねる場合が多く、業務を出来るだけ手間をかけずに実施すること。		
提 言	基準データの取得から環境目標、環境活動計画/実績、実績評価、月別グラフ表示、負荷の自己チェック、を簡単に作成や変更のできる様式を推奨して、その場合に取り組み内容を確実に把握することを同時に実施することを提言した。		
効 果	1. 文書作成で労力が大きく削減されたこと。 2. 取り組みのチェックを確実に実施したことによる従業員の意識の変化が顕著。 3. 毎月のデータのみを記入すれば、自動的に各作表、グラフ化が自動的におこなわれ、期末には実績評価、次年度用負荷の自己チェックまで自動的に作成される。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	社員の中には、業務の煩雑さに紛れEA21取組への意識低下がみられ、電力、燃料等の効果的な削減が得られない。		
提 言	社員には、「改善ネタはいくらでもある」という意識を持たせ、アイデア箱を各部所に設置し、常時改善案を募集する。採用分については内容に見合った報奨金などのインセンティブを示したかどうか。		
効 果	（審査1年目であり、今後の成果に期待している。）		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	EA21の看板が欲しいのであって、助言や面倒な指摘事項への対応は嫌だという考え方。		
提 言	EA21活動を通して、納得できたものだけでも継続することを提案した。次回、その分野はレベルアップしており、次なる目標の提案や考え方、或いは真面目に取り組む範囲の拡大を助言した。		
効 果	1. EA21への信頼性の向上。 2. 定量的な考え方や評価方法の定着。 3. 論理的なEA21活動の拡大。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	審査経験がないので、オブザーバー時の感想。審査時、社長さん1人で対応		
提 言	提言はしていませんが、社長さん1人で対応しておりましたので、責任者を選任して社員全体で取り組むべきではと感じました。		
効 果	提言をしていないので、わかりません。		

製造業

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	中小企業では、一般的に環境法令や環境リスクへの知識不足が原因で、法律違反や環境トラブルの懸念がある。		
提 言	遵守すべき環境法令や環境リスクについて、事例を交えて説明する中で、 1. 小型焼却炉で主に木くずや雑介類を焼却しており、大気汚染防止法の野焼きに該当する恐れがある。その焼却炉で近隣の廃棄物を焼却しており、焼却灰も燃え殻として適正に処分されていないことから、廃掃法違反の恐れもあることを指摘。木くずを有価で引取る業者を紹介し、焼却の中止を要請。 2. 排水系統を図面化し社員と共有する等、事故への対応を要請。		
効 果	社長はCNG車を導入し専用スタンドまで設置するなどの環境意識を有しているが、少々頑固な一面があり、 1. 木くずの有価引取は量が少ないためNGだったものの、焼却炉は撤去するものと思っていたが、継続使用する方向で役所と相談しながら必要な条件を整備中。 2. 環境リスクについて事例を紹介した処、過去に大雨で環境トラブル直前の経験があり、緊急事態対応手順書「大雨対策」を制定する等、リスクへの対応意識が向上。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	最近実施の2社は大型騒音機械を有する特定工場である。自社騒音計で作業環境を含め測定、但し記録が無い。		
提 言	立地的には好条件であるが、最近近くに住宅が建ち始めた環境となっている。法的に要求される測定場所を明確にし、記録を残すことは重要と提言、又作業環境に関しても労働安全衛生法の要求する監視測定を提言した。現状の実態は耳栓着用その他作業環境に問題無いが、コンプライアンスの観点より法規制等一覧表へ要求事項を明記することを勧めた。		
効 果	2社とも、他の審査人より引き継いで本年初めて審査をしており、結果は来年の審査で確認する予定である。事業者よりは確実に実施することの約束を頂いた。騒音指定区域外の事業者に関しても作業環境に関しては、労働安全衛生法の遵守をお願いしてきた。過去には設備や資材等の改善提案事例も経験したが、此の度は直近の事例を記載した。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	9
課 題	・リサイクルには熱心であるが、歩留まり向上・不良率低減・廃棄物削減への努力が不足している点。		
提 言	・LCA的評価による原材料利用率の向上。		
効 果	・廃棄物量の削減		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	10
課 題	該事業所は、3年前よりISO9001認証登録しており、EA21環境活動への活動とどのように協調した活動で、本来業務を環境活動へ効果的に捉えればよいか。		
提 言	品質活動とEA21環境活動を乖離した形態で活動されていた現状であった。そこで品質活動の本来業務である①不良率の削減、②機械設備の稼働率向上、③機械段取り時間等のリードタイム短縮、④切削加工の高度化・・・等の品質面の製造プロセス活動結果を省エネ・省資源・廃棄物削減の環境プロセス活動へ効果的に繋げる指導をした。例えば、環境目標及び環境活動計画の策定に協調した設定と運用活動を提言した。		
効 果	上記の提言をした結果では、 ①従業員に品質と環境の乖離した認識、活動が両立したものに变化した。 ②品質面の本来業務を環境活動への協調化は、出来たがこれらの効果として、省エネ・省資源・廃棄物削減等に直接的な効果創出まで至っていないが、今後が期待できる。 ③活動の運用実態では、パフォーマンスの捉え方に品質及び環境を統合した考え方が顕在化してきた。例えば、従業員への活動結果の掲示物など、但し、品質と環境活動の独自の要求事項は、当然別個な活動として理解が前提である。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	6
課 題	環境経営と実際の事業との結びつきがしっくりしない。		
提 言	QCMは売るために必要であるが、E（環境）はものづくりに必要である。 環境はものづくりにおけるコスト低減を導く。		
効 果	審査の間では納得していただけるが、何せ環境を担当している部門・人が製造とは距離を置いているために、言うは易く、行うは難しという感触を得ました。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	0
課 題	製品含有化学物質管理体制（JAMP ガイドライン3版）ができていない		
提 言	製品含有化学物質管理体制のマネジメント部分にEA21の仕組みを利用する。		
効 果	初めにEA21の仕組みを利用して製品含有化学物質管理体制を構築し、その後、環境負荷の削減に取り組み、EA21の認証を取得することになった。		

製造業

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	温室効果ガス排出量や水使用量で環境目標が未達の状況にあった。		
提 言	内部監査の実施体制の整備をはかる。 重点対象を事前に設定し、継続的な改善に有効な指摘、代表者のシステム全体評価・見直しへの提言につなげる。		
効 果	監査の狙い、手順、報告の仕方が改善され、環境目標の達成が促進される。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	本来業務からの環境取り組みをしていない。		
提 言	生産歩留り、材料歩留りなどの向上を環境目標に組み込んでどうか。		
効 果	企業としては登録しているだけでよいので、あえてEA21を活用していない。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	若手技術者の育成		
提 言	受審事業者は、すでにISO9001を取得している企業であり、目標遂行の仕組みはできている。しかし、課長中心の実行体制であり、若手技術者が必ずしも主体的に活動していなかった。それに対し、若手技術者をISO委員に任命することを提案した。		
効 果	環境目標の製品に係る目標では、ISO9001と同じ「不良低減」目標であるが、若手技術者が現状把握、問題分析→対策立案、実行フォローを主体的に実施するようになった。ISO9001を補完し、全員参画を促す意味で、効果的であった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	経営に役立つ環境経営システムが構築できない。		
提 言	環境負荷削減成果を金額評価し、経営への貢献度を金額評価するように下記の様な指導を試みている。 ①燃費向上、節電及び契約電力抑制に伴うエネルギー費の削減金額の算出。 ②不良品削減、歩留り向上及び生産性向上に伴う原材料費の削減金額の算出。 ③拡販による増収金額の算出 ④上記の算出結果に基づく設備投資の回収期間の算出。 等。		
効 果	経営者のやる気と能力によりその成果のバラつきが大きい。経営者に対して、環境経営に関する関心を高めるべく指導・助言に努めているが、その成果は満足できるものではない。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	エコアクション21の認証取得に伴うメリットは何か？について確信を得ていない。		
提 言	省資源・省エネルギー、廃棄物3R対策の取り組みによるコスト削減もさることながら、「事業経営の活性化と環境改善を同時に達成する戦略的経営行動」として、本業における環境配慮事項に取り組み「環境配慮企業」を目指すように助言している。		
効 果	事業者としては、エコアクション21の取り組みの意義を理解しつつあるものの現状においては、必ずしも自信につながっていない。エコアクション21を事業活性化のツールとして活躍する事業者意識の改革に期待したい。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（食品・飲料・たばこ等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	二酸化炭素排出量の約85%を電気使用量が占める中で、削減をさらに進めたい。		
提 言	電気使用の用途別（空調、生産、照明等）の能力や稼働率を把握し、その結果により活動の選択と集中を行う。		
効 果	残念ながら、実施までには至りませんでした。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（食品・飲料・たばこ等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	ガイドラインの理解が進んでいないせいか、やたらと煩雑な文書・記録であり、面倒くさそうで、嫌々やっているようであった。		
提 言	まず、EA21の活動を生産管理活動の一環としてとらえ、品質管理を含む生産管理活動で必要なデータをそのまま転用できる仕組みにするよう話した。ほとんどの企業が、社是とか方針などは持っているし、決算や評価のためにデータや記録をとっている。そこで、作業手順や標準の数値を見直し、運転記録や日報類のデータが、ほとんど加工せず、EA21の文書・記録のデータとして生かせるようにした。		
効 果	作業者レベルまで、各自の取ったデータがどのように使われるかが判るようになり、関心を持つようになった。その結果、改善活動に利用され、集計時間が短縮されるなど、管理層が喜び、事務局の負担が軽減した。各層で、EA21のデータ利用法が、業績評価にどの様に結びつくかが判り、経営層・管理層に喜ばれた。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（食品・飲料・たばこ等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	社員の自主的、積極的な行動が見られない社内空気であった。		
提 言	・各目標の各取組テーマについて、できるだけ多くの従業員が分担して担当する。 ・その取組内容を写真等で見える化を行い、環境活動レポートにまとめる。 ・取組を事例紹介等でどんどん外部に発信する。 ・環境活動レポート大賞を狙って応募する。		
効 果	・社内ムードが見違えるように明るくなった。 ・従業員が自主的、積極的に取り組むようになった。 ・積極的に社外で事例紹介を行うようになり、見学者も迎えるようになり、取組みに自信を持つようになった。 ・環境活動レポート大賞の奨励賞及び優秀賞を受賞した。 ・好循環が生まれ、従業員の仕事に対する改善活動が深まった。 ・同時に環境負荷低減により、年間186万円の経費節減となった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（食品・飲料・たばこ等）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	
課 題	工場や生産技術部門は活発な取り組み事例が見られ大きな改善成果を出していた、ただし、管理や総務、営業、物流、研究など関節部門の環境への取り組み意識が弱かった		
提 言	環境マネジメントシステムは全部門での環境経営の取り組みが重要である事を指摘して順次具体的な推進テーマに取り組むよう支援した。		
効 果	総務や経理、人事、営業などの関節部門も順次具体的な取り組みテーマを設定し活動の広がりが見えてきた。また研究や物流部門も間接的な環境影響の大きい事を理解して前向きな先行的な取り組みテーマの計画、実施につながった。結果、全部門が自主的に本来業務の環境経営を推進出来るようレベルアップされてきた。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	親企業のグローバル化による売上低下		
提 言	新製品開発、自社ブランド化による新規顧客を獲得し、売上高、営業利益の維持を図る。		
効 果	分かりません。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	在庫や備品の管理状態が悪く、不良在庫となった結果、廃棄物として廃棄していた。また、資材・備品は重複発注が見られた。		
提 言	置場の一斉清掃を実施し、不用品を処分。在庫は置き場を明示。よく使う資材・備品は、専用棚を決めて、定位置管理を行う。また、備品については、発注時期の目安となるよう、残数わずかのものは容器にチェックマークを入れた。		
効 果	不良在庫の削減による廃棄物排出量削減に繋がった。また、資材類を探す時間が短縮し、全体備品購入量も減少した。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	ベテランが退職し技術伝承が難しくなり、またクッション役がいなくなり幹部の指示も伝わり難い、との悩み。		
提 言	① 経営実態やEA21進捗を平易に説明する等コミュニケーションを徹底する ② 手順書やべからず集を作成し標準化と教育を進める ③ 設備投資等大きな変更時は従業員の意見を吸上げる ④ 審査人が社長を代弁して問題点を指摘する		
効 果	① 従業員が社長にも気軽に話してくれるようになった ② レベルが向上している。しかし、顧客要求に応えるには更にレベルアップが必要 ③ 仕事を熟知する従業員の意見がヒントになって効果的な設備投資ができた ④ 環境のみならず5S面の問題点を指摘。社長から「素直に受入れられた」との連絡有り		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	・適用される環境法規制のリストに漏れがある。 ・届出以外の法規制要求事項の記載がなく、遵守状況も不明確。		
提 言	・適用される法規制要求事項の見直し（調査方法、参考書の紹介等実施） ・法規制及び要求事項を一覧表にして分かりやすくする（整理の仕方の提言） ・遵守状況の評価結果を分かりやすく記述（遵守評価の記録方法の提言）		
効 果	・適用される法規制及び要求事項に対する理解度が向上した ・整理された一覧表等は、関係者への教育資料として有効に活用 ・法規制要求事項の逸脱防止及び遵守状況の評価が確実になった		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	
課 題	従来環境管理責任者ははっきりしていたが、各部門毎の推進者がはっきりしていなかった。改善は主としてトップダウン型であり、ややもすれば、種ざれになる傾向があった。		
提 言	各部門毎に推進者を決定、明示し、3ヶ月毎に実績をしっかりと把握して全員で討議し、細かい点の改善をボトムアップ型で集約する事を提言した。		
効 果	省エネでは、輸送機器の行動距離の削減、各機器のインバーターの採用、空調の調整温度の適正化、排水量の減少、廃棄物のリサイクル化、等にも実績を上げている。 その他緊急時の対応策についても具体的な行動指針が、確立しており、立派な環境マニュアルも整備されている。 トップダウン型のアイデア提示も勿論多々あるとは、考えるが、実施面での進展には全員のコミュニケーションの充実が、おおいに役立つものとする。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（木材・木製品等加工）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	適用される環境関連法規制(特に改正情報)を調べる人手が無い。調べる人材がいない。		
提 言	調べる手段(ツール)を提供してもらっても人材不足もあり実質やりきれなくEA21を続けられないかもとのことであったので、年1回の審査時指導してもらい、それに基づいて遵法チェックをすると割り切ったら如何かと提案した。特に公示（施行前）の段階で情報をもらうようにしたら尚よいとした。		
効 果	受審者は安堵した様子だった。適用される項目で未対応の部分もありあわてたところもあったが、指導した内容に沿って廃掃法、省エネ法等の改正部分等に対応し継続的に遵法を担保している。又、継続してEA21に取り組んでいただいている。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（木材・木製品等加工） 他		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	11
課 題	環境への負荷の状況 （⑧等）環境負荷低減に資する製品など、目標や数値を入れていなかった。		
提 言	事業目標設定の為に数値化を推奨して入れることになった。 （例えばコーキング機器は従来に比して十分の一になる省ゴミ・エコ・パウチシステム専用ガンを売っているにもかかわらず環境負荷低減の項で数値化していなかった。		
効 果	改定2009年度版の3つの項目のうち環境負荷低減に関する事業者の 目標設定に寄与すると共にEA21の目標設定を事業に具体的に生かすこととなった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（化学工業（医薬品を含む）・繊維工業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	6
課 題	EA21環境経営システムを上手く活用されていない。		
提 言	①環境を切り口とした経営の改善ツールであり、本業の計画と一体化した環境活動計画を策定し、「環境効率指標」による評価をもって課題の抽出を容易にする。②トップダウンのマネジメントシステムであり、代表者は自らの役割等を果たすと共に、本システムの構築・運用を主導し、早期に本経営システムの完成度を向上させる。③本システムの構築・運用上の問題と改善の仕方及び環境負荷低減テーマの抽出を客観的にアドバイスする。		
効 果	EA21環境経営システムの本質を理解されると共に、上記提案を受け入れられ、組織の活性化が有形・無形の成果創出に結びつき、スパイラルアップを実現された。①全員参加の小集団活動による組織力の向上。②歩留向上による原材料購入量と産業廃棄物排出量の削減。③計画外作業時間の減少による消費エネルギー量、使用水量の削減。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（化学工業（医薬品を含む）・繊維工業）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	0
課 題	廃棄物は、焼却炉で焼却するという発想。		
提 言	工場から出た不良製品を廃棄物として燃やすことは二酸化炭素排出量が増えるばかりである。不良品削減を目標値に設定すること、また3Rを考えることで環境と会社の利益の両面でメリットが出てくる。		
効 果	今回は登録審査（地域事務局通過している）のため、目標の再設定はこれからになってくるが、実践することでメリットが得られると予想できる。		

製造業

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	10
課 題	省エネが進まない。		
提 言	従業員が家族4人で（両親と息子夫婦）、省エネを理論的に進めようとしていたが、日常的な節約に結び付けて実施するようにした。		
効 果	簡単なヒントで5%の効果を達成した。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	4
課 題	工場屋根の太陽光発電の設置		
提 言	工場周辺に太陽光をさえぎる施設もなく、設置に最適と判断したため、可能性として検討することを提案した。		
効 果	20kWの太陽光発電を設置し、おおよそ8～9年で元を取るとのこと。印刷業の売上が低迷しているので、収入源とPRになった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	10
課 題	省エネ、作業者の健康管理 ①特定の作業者に作業が集中し残業が長時間になり電力の使用量が増加していた。 （特定作業者のために空調機、照明機器、事務機器の使用が増加） ②作業が特定の作業者の手腕にまかされ、手順が文書化されていなかった。		
提 言	本来業務について、業務の流れ、注意事項などを文書化する。 ①文書は誰にでも理解し易いように、フローチャート式とする。 ②作成にあたっては特定作業者と他の作業者と連携して進める。 （相互に確認しつつ進めると精度が上がる） 特定作業者による作業手順であるPC操作、行動の解説に従って、他の作業者がフローチャート式に文書を作成した後、試行して内容の有効性を確認する。		
効 果	①作業の平準化が可能となり、長時間残業の短縮が図れ、省エネに繋がった。 分り易いフローチャート式手順書化により、誰にでもできるようになった。 ②作業の標準化に伴い多能化が可能となり、工程の短縮に繋がる。 ③特定作業者の本来業務に費やす時間が多くなった。 ④特定作業者から健康管理面で感謝された。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	3
課 題	環境問題に対して全社一丸となって対応する組織、テーマが明確になっていない		
提 言	各部署毎にチームを結成し、短期間（2年程度）で終了する計画を作り、実施することにした。（例、燃費削減チーム、電力削減チーム、廃棄物の削減と有効利用他） 成果の上がったチームはそれなりに他の目標に向かって邁進する。		
効 果	短期間では20～30パーセントの経費削減効果が認められた。但しこれが永続できないことは承知の上で、さらに新しいチーム作りを目指している。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	7
課 題	社員にEA21が浸透していなかった。		
提 言	全員を集めてEA21について説明した。		
効 果	全員に良く理解された。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	当初の問題点は、（1）関係する法律や条例を把握していない、（2）負荷チェックシートの数字と関連する表との数字が合わないことが大きかった。何れも日常業務では必要がない事項であるためである。		
提 言	作成した資料を何回も指導と添削を行って、問題ない書類にした。		
効 果	（1）環境に関連する法律や条例が如何に多いかを認識した。 （2）今まで何気なく見ていた環境上の数字の重要性を理解し、EA21の目標に取り組む様になった。		

製造業

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	EA21の取得は、サプライチェーンの要請によるものであったが、結果として、職員の環境意識の向上につながり、環境活動の成果は販売促進にも役立った。		
提 言	全員参加による、リサイクルの促進、廃棄物の減少、等について指導し、これらの努力を広く広告(例えばNHKに取り上げさせた)することによって、社員のエコアクション21への関心を高め、参加意欲を増進させ、環境活動を活発化し、結果として事業の発展、販売促進に役立てた。		
効 果	NHKの放送は、環境カウンセラーの活動の一つとして、EA21に関する企業指導の一つとして注目を浴び、EA21の普及にも大きな効果を上げた。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	管理責任者だけが環境管理システムの運用に関わり、中間審査では受審時にやっと活動実績のとりまとめを行っていた。		
提 言	受審段階で、指導修正した報告書(E-mailでご案内)だけでもせめて開いて、ご返事が戴きたい。放置しておくともますますおっくうになるのでは是非よろしく申し上げますとお電話でお願いした。		
効 果	電話でたびたびお願いしてやっと修正済み報告書につきご了解が得られた。 もともと、エコアクション21は構築支援段階で、審査人が何もかもやって貰えるという安易な宣伝が為されていたことが原因かと思われる。 損害保険代理業は、グリーン化プロジェクトで開拓した業者であったが、その殆どが更新審査段階でEA21の継続を断念した。この企業もその一つであった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業(収集運搬のみ)		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	データの整理は環境管理責任者がパソコンが得手でグラフ化されているが、社員は全く見る機会がなかった		
提 言	各データをプリンとアウトし食堂に掲示し、見える化で社員に意識改革を促し、会議での積極的参加に繋げるようにアドバイスした		
効 果	社員はデータを見ることにより現状の把握が出来るようになり、データに対する意識をもつようになり、会議においても意見を述べるようになってきた		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	4
課 題	従業員の責任感がない。		
提 言	全員参加できる体制として各人が責任者となる。		
効 果	各人が責任を地道に実行することで責任感が向上した。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	環境活動に関する自覚教育のあり方		
提 言	自覚教育は、システム構築時点では、何らかの教育をコンサルを通じて行うが、その後については、同じ事の繰り返しで関心を失うとの事であった。以下、提案。 環境にかかわる社会問題を取り上げる。エネルギーセンター、環境省などのHPから資料を取り寄せて学習する。身近な食品の問題を取り上げるなど。		
効 果	事務局は、準備に手間取ったが、自覚教育の密度が上がった。また、社員の意識が高まった。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	自動車整備業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	自動車整備業は中小規模が多く手間が掛る。EA21の業務は女子社員が多く、業務をやめたがる。		
提 言	①文書・数字の作成はEXLの特長を生かしてリンクを働かせて手間を省く ②法規チェック(MSDS収集管理等)は見本提示や審査人が手助けする。 ⇒MSDSは 5cmフアイル×2冊。 ③最大問題は油水分離器からの油分流失で、毎回分離器の蓋を開けて、観察し掃除の必要性を説明し、水濁法規制 5ppmの遵守 ④大きな本店と小さな遠く離れた支店の水道使用量が同量でした。支店の使用状況視察を提案したが事務局は△、強引に行かせて頂きました。 ①文書・数字の作成はEXLの特長を生かしてリンクを働かせて手間を省く ②法規チェック(MSDS収集管理等)は見本提示や審査人が手助けする。 ⇒MSDSは 5cmフアイル×2冊。 ③最大問題は油水分離器からの油分流失で、毎回分離器の蓋を開けて、観察し掃除の必要性を説明し、水濁法規制 5ppmの遵守 ④大きな本店と小さな遠く離れた支店の水道使用量が同量でした。支店の使用状況視察を提案したが事務局は△、強引に行かせて頂きました。		
効 果	①EA21の続行は何とか認めてもらえたと思っています。お手伝いの件もあったのか？ ②万一労災発生時(環境ではない)の予防でまあ納得 ③周囲は田圃で無害でしょうが、田圃風景を守るとの説明で納得したのか実施 ④支店責任者はサービス競争や海水近く等の言い分もありましたが、後で休店中もメータが回っていることが判り、水もれを確認修理。 審査人を信用してもらえる支店と事務局の必要認識に対するPR努力が必要と思いました。		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	その他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	本来業務に入り込んでない。		
提 言	目標の選択幅を広げる		
効 果	活性化できるか？		

分 類	2) 事業活動からのアウトプットに関する項目		
業 種	その他		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	同業者との差別化を図ること。		
提 言	同業者の中でエコアクション21の認証登録をしているのは当社のみであり、環境配慮の取組を企業戦略にすれば、他者との差別化につなげることができる。		
効 果	県内技術系大学の建物総合管理の公募物件で、環境配慮の取組を中心にして提案することで受注することができた。		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	自社内のCO2削減に行き詰まり感		
提 言	電設資材の卸売、電気工事業を主に行っている事業展開 太陽光発電システム、LED電灯の取り扱いを強化して客先でのCO2削減に貢献 これらについて目標設定して取り組むことを提言		
効 果	太陽光発電システムはコスト競争が厳しく販売ルートも強固と思うように受注ができず目標未達。 LED電灯は少額物品でもあり徐々に伸びているようである		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	従業員のモラルの向上		
提 言	担当者自身による不良率の把握を提言 製造している部品のうちメインの部品1つを取り上げて不良率の把握を担当者自身にしてもらうように提言。		
効 果	担当者が自ら不良削減の工夫をするようになり、取り上げた部品だけでなく、他の製品に関しても歩留まり向上、効率向上が図られ、モラルの向上も見られた。		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	紙ゴミ電気的环境目標だけでは効果が頭打ちになり、継続が難しくなる。		
提 言	事業そのものを環境目標にすることを検討し、この会社の事業である「電気制御システム」の受注・営業活動において、①環境ビジネス(生ごみバイオマス化事業等)に関係した受注、②既納システムのリニューアル化(省エネ、効率アップ、システム改善等)の増大化を環境目標とすることを提案した。		
効 果	事業そのものの営業活動であり、売上向上にも直結し、EA21のための仕事という形でないため、結果的にEA21活動が社内に定着している。		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	9
課 題	環境負荷の低減、資源及びエネルギーの有効活用に取り組み、継続的に改善する。		
提 言	①省エネに関して、工場水銀灯の省エネ型への更新、照明のLED化、省エネ型エアコンへの更新、ハイブリッド車への更新などを逐次推進する。 ②環境配慮製品の開発と販売について、軽量設計と節水型濾過装置の販売を取り上げ、継続的に推進することを各担当部署と話し合い啓蒙した。		
効 果	① 2010年度～2013年度において、電力及び社有車の燃費が継続的に改善できた。 ・2010年に水銀灯を省エネ型に更新、2011年に省エネ型エアコンを導入、2012年に本社・工場の照明をLED化、社有車をハイブリッド車に逐次更新、EV車の導入など。 ② 環境配慮型製品に関して、2013年度において、軽量設計件数及び節水型濾過装置の販売数とも目標達成できた。		

製造業

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	製造業（パルプ・紙・紙加工品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	工場で発生している「産業廃棄物」を有価売却に変えられる可能性がある。		
提 言	段ボールは、加工屑、ロスを含め100%再資源化を図っている。 量が多く成分が純な産業廃棄物は、発泡スチロール屑（ロットアウトを含む）、保護材（ラップ）、結束テープ（樹脂）である。それぞれ分別管理を徹底し、売却先を調査することから着手することを提案した。		
効 果	発泡スチロール屑は、昨秋、工場内に減容機を購入設置し「インゴット」にして売却できるように改善した。処理能力に若干の余裕があることから、取引先の依頼に応え、綺麗に分別管理された廃発泡スチロールを廉価で購入受入れし、インゴットにして販売することを検討している。 引き続き「ラップ」、結束テープの売却先を探している。		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	
課 題	印刷業として、従業員の健康を確保することが課題		
提 言	使用している溶剤のSDSを販売代理店から入手して胆管がんの原因である1, 2ジクロロプロパンの使用の有無を確認すること。日頃から従業員の健康状態を把握するために定期的に人間ドックなどを行うこと。		
効 果	大阪の印刷業でのがん発生が顕在化する前から溶剤使用に注意するようにEA21の審査で説明をしていましたので、新聞等で大阪での問題が出てきたときにすばやく対応でき、従業員にも発生がなかった。		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	9
課 題	電気工事材料・設備機器卸業本来の業務の環境問題とは何かを理解し、関連商品を選定し対応の仕方を考える。		
提 言	事務所における省エネルギー及び廃棄物管理関する活動は定着してきている。今後は環境負荷低減型商品及び部品・材料を調査・選定し、これら商品等の使用者と製造者の仲介者として、エコ商品の普及活動を推進することを提言した。照明器具・空調機器は多くが省エネマーク付で推進対象が明確であるが、取扱商品等全般について環境情報を調査し顧客に提供することを推奨した。		
効 果	・ 従業員の多くに自社の扱っている商品の環境問題との係わり合いが逐次徹底してきている。 ・ 自社取扱商品・材料のカタログ・商品一覧・インターネット資料の環境関連情報の確認を行い、エコ商品の選定が行われている。		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	自動車整備業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	EA21の事務局担当者が確保できない。 EA21の社会的認知が低く、コストメリットが出ない。社内的には定着し、負荷の低減は飽和状態になり、今後は設備投資などをしないとこれ以上の削減は難しい。		
提 言	認知度の件については、審査人・事業者の対応では対応できない これ以上の改善は難しいとあきらめずに、さらなる工夫を求め、経営に負担にならない範囲での設備改善を経営層に提案することを求めた。 結果、業務改善として、情報の電子化による作業改善が達成された。この場合は、達成された効果をツールとして情報ソフトに製品化し、同業他社への配布、販売を行い、経営改善に結び付いた。 問題点が発生した場合、原因分析を徹底し、繰り返し対応をとることがよい。(表面的な対応で終わらせない)		
効 果	達成された成果物をツールソフト製品として製品化し、同業他社への配布、販売を行い、経営改善に結び付いた。 現場から、修理用部品の手配を行うツール。 ・社内工数の削減・手配漏れの低減・待ち時間の短縮効果が得られた		

分 類	3) 製品及びサービスに関する項目		
業 種	自動車整備業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	車体整備が得意な自動車整備業として、自らが提供する製品・サービスについてどうするかが課題であった。		
提 言	社長インタビューの中で、自動車リサイクル部品利用の推進に力を入れたいとのことで、EA21として取組みを行うことにした。自動車リサイクル部品は、「グリーン購入法」の指定品目でもありグリーン購入の推進にも役立つ。又、グリーンポイントクラブから部品別CO2削減効果が出ているため、CO2削減量を算出することにより環境への取組としてアピール出来る。(例:自動車リサイクル部品1点で約48kg-CO2削減)		
効 果	自動車リサイクル部品の利用件数は、前年対比136%と増加した。これによるCO2 削減効果は、約18,300kg-CO2であった。これは同社のCO2排出量の約4.8%に当たる。グリーンポイントクラブから出ているCO2削減効果の換算は出来ていない。 社長がBSサミット事業共同組合員として、環境省主催の「自動車リサイクル連携高度化支援事業」の近畿圏の取りまとめを行い促進に貢献した。		

分 類	4) その他		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題	作業現場が事務所より遠く広範囲の為、工事車両や営業車の軽油、ガソリン使用量が多い。		
提 言	・エコドライブ講習会などでは平均20%程度の燃費改善が図れるため、徹底してエコドライブを推進すれば、軽油、ガソリンの削減に繋がる。 ・燃費（燃料消費量／走行距離）を自動車ごと把握し、環境目標の目標値とする。実績は毎月把握し、改善活動をフォローする。		
効 果	・以前からエコドライブは推進していたが、再度燃費の把握を毎月行い、改善施策（エコドライブの手段）は従業員一人ひとりに毎週朝会で宣言させ、その実施状況をフォローする、徹底したエコドライブの推進で約7か月間で57万円の燃料費削減、燃費約10%の改善を実現した。		

製造業

分 類	4) その他		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	建築現場での廃棄物処理費用の高騰		
提 言	現地審査で建設現場での廃棄物の状況を確認した際、バツカン（石膏ボード）の処理状況が乱雑であり、大きな端材が有るため量を確保できていない、又職人の意識不足もあり無駄な石膏ボード使用になっていた。建設現場でのバツカンの費用は一箱単位での費用となる為、現状では隙間が多く空気を運んでいる状態であった。		
効 果	まず、石膏ボードの廃棄については、バツカンを取りやめ、袋による廃棄にして頂くと共に、職人に廃棄物が出ないように有効なボードの割り付けを指導させて頂く、結果、廃棄物処理費用が約2割近く削減となり、資材購入量も削減された。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	効率化（ムダの削減）を提言してもなかなか従業員が動かない		
提 言	ケチケチ運動と思われたい様E A 2 1活動の一つとして提言する。「この美しい地球環境を子々孫々に伝えよう」をテーマにまず美しい会社に！ 身近な「もったいない」が自分を美しく！会社を美しく！社会を美しく！・・・究極地球を美しくする！行動はP/D/C/Aで考えよう！を提言する		
効 果	自らが考える事により、まずOA紙削減から始まり1台しかないコピー機周りが綺麗になった。コピー機の節電も実施され会社全体に活動が広がっていった 以前と同じ話を社長がしてもケチケチと受け止めず「もったいない」と受け取る様になり多方面での無駄削除（効率化）が行われ効果が上がった		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	7
課 題	電力使用量の削減		
提 言	電力使用量の削減となると、消灯と言う事になる。しかし、消灯だけでは効果にも限界がある。見逃されている省エネとして機器の待機電力の削減がある。手元のスイッチを切るだけでなく、コンセントを抜くが、元のスイッチを切れるようにすると一層の節電となる。		
効 果	家庭用電気機器では、待機電力は、使用電力量の10%占めると言われている。 製造用の機器に於ける待機電力は、更に大きいと思われる。電力使用量の無駄を削減するには、待機電力の削減は避けて通れない。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	機械部品加工後鉱油脱脂で有機塩素溶剤の脱脂しているが水濁法等の規制や保護具着用などで不具合あり。		
提 言	第1例：アルミ材やステンレス材の加工が主体の製造業で洗浄にジクロロメタンを使っていた。切削油を鉱油から水溶性に切り替えて工具や加工条件変更など試行の結果効率を落とさず切替え出来た。 第2例：精密ばね製造で最終的にトリクレン洗浄していた。顧客からコストダウンの要請があり、思い切って脱脂省略でVE提案したところ、客先のVE支援グループが検討の結果、納品後他部品共通に洗浄できるので省略可に変更できた。		
効 果	一般的に有機塩素系溶剤は脱脂洗浄性が良く、顧客からの品質スペックに規定されていることがよくある。上記2例は全部品切り替えの例ではないが、適用部品を徐々に拡大し、有機塩素系脱脂剤の使用量を減らすことが出来、かつコストダウンにも繋がった。特にジクロロメタンの場合洗浄作業では防毒マスク着用が労働安全衛生法で義務付けられており作業者は着用を嫌うので作業環境的にも改善されたようである。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	電気量の削減施策が限界になり、削減が望めない。そのため、契約電力の変更により料金の低減を提案した。		
提 言	作業手順を説明して、検討を促した。 ①調査：ピーク電力の分布を把握する。 ②工程調査：ピーク電力の分散を図れるか調査をする。 ③作業方法変更を検討する。 ④導入コストの試算(償却年数等)とデマンド装置を導入する。 ⑤電力会社と契約交渉する。		
効 果	電力が一番消費するのは機械の始動時であることが分かり、複数ある機械の始動時間を10～20分ずらすことにより、契約電力を10%下げることができることが分かった。電力会社と契約電力の削減の交渉を行った。また、作業時間をずらすことにより、生じた時間差を他の作業の振り向けることで作業者の多機能化をはかった。それにより工場内の応援体制がスムーズに行えるようになった。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	全社員への環境意識の高揚、環境教育と共に、生産ラインでの環境負荷低減及び施設の環境負荷低減		
提 言	EA21のガイドラインを再度確認し、EA21の要求事項を満たすべく改善をする。各部門ごとの計画実施報告書があるが、全社的な目標とその取組及び評価結果をまとめたものとする。省エネ型設備の導入、具体的には省エネ型の空調機6台、恒温炉の更新、営業車2台の更新など積極的な設備投資を指導。また、主要設備であるリフロー装置の断熱など、きめの細かい省エネ対策を実施。組立加工など本業部分の改善に向け、適切な課題と改善への取組。		
効 果	新社屋への移転に伴い、これまでの課題である、様々な環境負荷低減のための設備投資が行われた。具体的には、環境配慮型設計の建物、高効率のエアコン、太陽光発電などで、次年度でこれらの効果を評価したい。		

製造業

分 類	4) その他		
業 種	製造業（化学工業（医薬品を含む）・繊維工業）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	6
課 題	分析サービスや営業部門がある本社ビルは省エネに関する具体的な取り組みができていなかった。		
提 言	無料の省エネ診断サービスを受けるように提案し、実際に受けて頂いたが、報告書を受け取っても出来ない理由を挙げて、取り組もうとする姿勢が見られず、職場毎の工コを感じました。審査時に職場横断的に担当者を集まって頂き、情報（事務局が解析した年々増加する都市ガス量と取組みへの障害・ネック）を共有して頂いた。		
効 果	代表者による全体の評価と見直しの時に、年々増加している都市ガス量の傾向を報告していたが、実際に取り組んでいただく社員の方々には情報の共有がなされていなかった。情報を共有して頂いた上で、もう一度取り組めない理由について本当にそうなのか議論を深めて頂いた。審査中の限られた時間でのアドバイスであり、その後の具体的な取組を期待したい。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	プラスチック成型加工業で電力消費量を削減する必要がありました。		
提 言	デマンド計の設置を提案しました。		
効 果	樹脂加熱成形するための電熱加熱器が数台あり、この昇温開始時間をずらすことにより、契約電力を低減することができた。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	上水使用量の削減が難しい。		
提 言	現地審査時に、ポリエチレンの再生工程でペレットの冷却水をかけ流しとしていた。品質管理上、水の循環利用が支障ないか担当者にヒアリングしたところ、検討したことがないとの回答であった。そのため、試験的に水の循環利用を行い、品質的に問題ないことを確認し、運用することをアドバイスした。		
効 果	翌年度の審査時に、冷却水の循環利用を実施し、水使用量の3%削減につながったとの報告をいただいた。現地審査時に工程を確認したところ、シンプルな水循環装置を手作りで工夫していた。代表者が社員の改善提案を喜ぶ社風であることも効果に繋がったと思われる。		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（石油・石炭・ゴム・プラスチック等）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	10
課 題	ISO9001の認証は受けていたものの、取引先からの環境に対する要求が増えつつあり、対応に苦慮していた。特に取引先毎に環境の要求事項に違いがあった。		
提 言	取引先毎の環境要求事項の内、共通部分についてはEA21の仕組みで対応することとし、取引先の環境要求事項への対応手順をEA21の仕組みの中で具体化することを提言。 また「環境への対応が事業競争力になる」との経営トップの目論見と信念を社内に浸透するために、EA21の仕組みを活用するよう提言を行い、成果を上げた。		
効 果	①全従業員に対する「環境意識」の徹底。 ②老朽設備（建屋、騒音・振動設備、排水処理設備等）の更新 ③内部監査によるムリ・ムダ・ムラの撲滅（コスト削減） ④環境レポートの発行による取引先とのコミュニケーション向上		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	7
課 題	EA21を取得して4年目となり電力使用量の削減が厳しい状況であった。 審査時に前任の審査人から省エネの助言をしてほしいとの引き継ぎあり。		
提 言	・指標をエネルギー消費原単位に変更した。（工場増設）分母を延べ床面積（㎡） ・コンプレッサーのエア漏れの発見 ・コンプレッサーエア圧の低減（0.69MPa→0.6MPa） ・照明の改善（照度不足）取付位置を下げる。 ・空調温度の管理（湿度と温度の管理）		
効 果	・2012年度に比べ総量、原単位とも2%減		

分 類	4) その他		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	廃棄物（古紙）が多かったが、削減に対してモチベーションや施策が欠落しており、活動に行き詰っていた。		
提 言	MFCA（マテリアルフローコスト会計）的な手法を取り入れ、印刷に使用する紙のinputとoutputのバランスを考えてもらうことにした。古紙の量はマニフェストや仕切り伝票から把握出来ていたため、原材料となる紙の量を毎月計量してみてもどうかとアドバイスした。全体の歩留りを把握することで、いかに無駄が多いかに気づき、具体的な廃棄物排出量の削減の活動に取り組んでもらえるのではないかと考えたからである。		
効 果	一年後の審査の際に印刷に使用した原材料の月毎の量を計測していることを確認した。また、廃棄物やリサイクルとなった量を差し引いた分を製品として考えて、全体の歩留りも算出をされていた。歩留りは約80%であることをつかんでおり、約20%は無駄に使用していることも同時に理解していた。金額で言えば約2,600万円程度の損出であることも分かり、環境だけの活動に留まらず、製造原価低減への活動へと変わっていった。		

製造業

分 類	4) その他		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	
課 題	印刷会社では3年前大阪の業者で胆管ガンが発症し、調査したら有機系の洗浄液（ジクロロメタンを含む）の影響が判明しました。印刷会社（6社）には、PRTR法への対応を指導してきました。		
提 言	EA21の環境負荷自己チェックにおいては化学物質の把握とその対応が必須となっています。印刷会社ではインクの洗浄で有機系の洗浄液を使用しています。そこで、MSDSの調査とPRTR対応物質の特定、排気ガスの対策、廃棄物の処理等を指導してきました。EA21スタートした2005年ごろから指導してきたことが3年前の報道時、役に立ったと実感しました。		
効 果	PRTRとは何かを説明し次回の審査までにMSDSを取り寄せて対象化学物質の特定と量を把握すること、排気ガス対策を行うことは事業者の責任と指導してきた。事業者からは感謝と信頼を得た。		

分 類	4) その他		
業 種	自動車整備業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	10
課 題	企業PR		
提 言	環境レポート大賞への応募		
効 果	環境大臣賞受賞		

廃棄物処理業・リサイクル業

分 類	1) 目標設定の際に「負荷削減に限界」を感じている		
業 種	製造業（化学工業（医薬品を含む）・繊維工業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	認証取得後、数年経つと、「紙ごみ電気」的な目標はほぼ達成の域に達し、活動がどうしてもマンネリ化する傾向がある。製造業等の製造現場を持つ業種は左程でもないが、特にオフィス活動が中心の業種では、そのためにEA21活動の意義を見失いがちである。		
提 言	そのような場合に次のような提言をしている。①EA21で必須としている管理項目以外の項目（業務・業績改善テーマ等）の管理に軸足をシフトしていくよう推奨している。その為に独自の計画管理表を作成して管理すること。“業務改善テーマ”は、組織の分掌業務を視ながらアドバイスしている。②それに従って、環境活動レポートの記載内容も業務改善テーマの目標達成・評価に重点を置いていく。③EA21活動の目的は、単に環境目標管理だけではなく、環境法等順守、緊急事態対応、環境教育等への配慮を徹底することに意義があることを指導し、より良い仕組みを構築するよう指導している。		
効 果	製造業の研究開発部門等の審査では、研究業務は、別途研究開発業務としてやっているため、研究開発部門内（10名程度）の紙ごみ電気では、ほとんどやる事が無く、法順守も非常事態も何も無いとの認識であったが、上記のような指導を行った結果、研究開発テーマの設定時に環境アセスを取り入れた管理方法を開発し、従来の研究業務の評価を新たな方法で管理するようになった。これにより、EA21は、研究開発業務のような部門でも工夫次第で使えることがわかった。		

分 類	1) 目標設定の際に「負荷削減に限界」を感じている		
業 種	運輸業・倉庫業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	平成21年に登録・認証。取組を開始して5年経過しており、省エネ・省資源、エコドライブ、事務所設備の省エネ化など、取り組めることはほぼやりつくした。今後の取組をどうしたら良いか？		
提 言	代表者（社長）、環境管理責任者（専務、社長夫人）の両名共にEA21への取組に積極的である。できる事はほぼ実施してきたとのこと。 本業としてのエコドライブ、燃費の向上が重要であるが、「安全運転により無事故期間を延長して荷主様が安心して輸送を委託できる信頼を得ること」が最もよいのではないかと		
効 果	代表、環境管理責任者も十分に認識しており、代表・専務と運転手との一体感が出来ている。専務を信頼して家庭のことなども相談に乗っているとのこと。 また、全社で法律を遵守することは大変な努力が必要とのコメントがあった。		

分 類	1) 目標設定の際に「負荷削減に限界」を感じている		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	8
課 題	環境目標の達成が飽和状態にあり、マンネリ化防止として収集運搬の他に処分への参入等も視野に入りたいが…。		
提 言	中期の環境目標が、全項目とも単年度と同じ目標値の継続で掲げられており、中期目標は、より高い目標に挑戦する意味での目標設定を進言。また、環境活動レポートの地域や関係機関への積極的なPRと、業界団体とのコミュニケーションを図りながら、いろんな情報を得て次に取り組む目標を探索することもマンネリ化防止の1つと思われたので、地区の産業廃棄物協会への加入を提案。		
効 果	本年、審査人の認証を頂き、担当したばかりの更新審査での提案です。その状況確認はできておりませんが、受審した事業者が中長期的な視点での目標設定や積極的なPR活動によって、更にステップアップして頂くことを期待しております。		

分 類	1) 目標設定の際に「負荷削減に限界」を感じている		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	紙、ごみ、電気及び燃料使用量の削減に限界が生じ新たな取り組み方が要求されている。		
提 言	原単位の採用により環境経営活動の結果がよく見えるようになる。 採用する原単位には、売上高、収集運搬量、得意先数、及び稼働時間等が考えられる。		
効 果	売上高を原単位として採用した事業者は、電気、水、燃料について相対的に削減されていることが判るようになり、取組への姿勢がより積極的になった。		

分 類	1) 目標設定の際に「負荷削減に限界」を感じている		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	電気・一廃などの事務所での削減活動では限界に近づき、またEA21ガイドライン改正で増えた「受託した廃棄物処分における環境配慮目標の設定」に悩んでいた。		
提 言	廃棄物処理業では、業務そのものが環境事業であり、業務そのものの生産性向上・品質向上・安全性向上・モラル向上などを目標設定することにより、会社の経営が良化する。 木クズから燃料チップを製造しているので、その工程品質を高める目標を設定し、改善することで品質・生産性を高められる。具体的には、異常検知回数を減らす目標を設定し改善するように助言した。また、経営に役立ちそうな本を紹介した。		
効 果	経営者が経営に役立つEA21ということで作る気を出されるとともに、異常検知回数を減らす目標設定と対策を実施した。（工程に流す前の目視検査を厳しくして、かつ検知感度レベルを見直し）その結果、検知件数が4分の1に減少し、歩留・生産性も向上した。		

分 類	1) 目標設定の際に「負荷削減に限界」を感じている		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	二酸化炭素削減に向けた取り組み等を行ってきたが、これ以上削減等は困難な状況で、今後どのように取り組んで行けば良いか悩まれている。		
提 言	地域における自社の役割を従業員で協議、検討を行い、これを再認識した上で何か地域社会に提供、貢献できることがないか考え、これらを目標、計画に織り込むことを提言。		
効 果	自社の事業活動における範囲のみで考えていた事、本当に自社も地域社会に支えられていることに気づき、社員の意識も少しずつ変化し、ステークホルダーとのコミュニケーション、サービス向上につながり、社員のやる気にも変化し始めている。		

分 類	2) 目標設定において「指標・原単位の決め方」が難しい		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	数年
課 題	① 目標の数値目標が絶対値なので、業務が忙しくなってきたとの理由だけで目標未達成になっている。 ② 緊急事態の想定がよく分からないで、重機の油漏れなどを想定している。		
提 言	① 目標値の設定の単位を原単位（例：売上高比）などへの変換の推奨。 ② 環境上の緊急事態を余り狭義にせず、仕事上の緊急事態を想定した方が良い。		
効 果	① 当然、目標達成状態が、仕事の多少によって必ずしも左右されないで、より達成度に関心のある状態になる。 ② 実際に行って居る重機使用時の事故や工事中の水害などへの対応が主体となり、緊急事態の切迫感が増した。		

分 類	2) 目標設定において「指標・原単位の決め方」が難しい		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	廃棄物の収集・運搬車からのCO ₂ 排出量が増加・減少しないとの課題		
提 言	事業の拡大、走行距離の拡大に伴い、CO ₂ 排出量の増加は避けられず、各運行者のエコドライブの努力の成果が見えにくく、意欲を減退させるので、各車両ごとの管理と走行距離当たりの軽油使用量の把握と分析を行うことを提言。		
効 果	具体的な成果はまだ見られないが、努力とそれに対する目標管理が可能となった。		

分 類	2) 目標設定において「指標・原単位の決め方」が難しい		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	収集運搬、中間処理業であるが受注量によりエネルギー使用量が増減し目標の達成評価が困難。		
提 言	当初、目標設定は絶対量と売上高による原単位設定であったが、取組の効果を評価する場合に変動要因が分子分母に存在し、有効性の評価としては適切でないと判断。エネルギー使用量と比較的関連する項目を選び出し原単位設定することにより重点的に取り組む具体的な項目が明確になった。具体的には実際に収集運搬した量と軽油使用量との比で目標設定あるいは投入量と電気使用量の比で設定するように提言。		
効 果	従来は目標の未達の理由は「業務量の増減」であった。今後の取組は「今後さらに目標を達成するように頑張る」が主であった。取組の有効性の判断としては不十分と考える。効果の評価はこれからであるが、①評価燃費管理する動機づけになった。②収集運搬において空気を運んでいる場合があったが是正につながった③数値の正確さの重要性を認識したとの感想④物質収支の表を作成する動機づけとなった。		

分 類	2) 目標設定において「指標・原単位の決め方」が難しい		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	収集運搬の取引先が近距離から遠距離になり燃料が大幅に増え、目標の見直しの仕方が分からない。		
提 言	次年度以降の事業活動に伴う、走行距離・燃料の使用量・CO ₂ 排出量の削減見込みを、月次と中期計画の一覧表を作成し、そこから削減努力目標を決めるように提言。		
効 果	事業活動の要因による増加に対する、目標の見直しの仕方の理解を習得された。		

廃棄物処理業・リサイクル業

分 類	2) 目標設定において「指標・原単位の決め方」が難しい		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	産廃物の収集運搬に対する収集運搬車両の燃料使用に対する削減		
提 言	収集運搬車両の燃料使用に対する削減についての一般的な取組みは「走行燃費(km/ℓ)」による削減取組みであるが、これだけの指標を目標に取組んでもやる気が起らない		
効 果	これに対して、「燃料1ℓ当たりどの位の収集運搬する量を多くするのか」の目標を加えると、出来るだけ多くの収集運搬を行わなければならないとして、例えば、空車による走行を減らしたり、寄り道をしない走り方をしたり、燃料当たりの効率性のある走行を目指すようになった。		

分 類	3) 省エネ・省資源に設備投資する上で「効果的方法」はないか		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	登録後、増産等により第2種第二種エネルギー管理指定工場となった。法的な手続き・義務ならびに事業者の対応（設備、運用）等が不明であり、情報提供・提言が欲しいとのこと。		
提 言	エネルギー使用量の把握方法と定期報告、各省エネ技術の紹介、社内の運用（仕組づくり）、教育等の指導・提言をおこなった。平成26年4月からの電力需要の負荷平準化への対応含む。 ・エネルギー使用量のデータ収集・管理の見える化システム構築 ・法的な届出様式、記載内容の指導 ・デマンド監視装置導入と発生時の警報・メールによる迅速な対応、社員教育 ・加熱炉の省エネ改造（排熱の空気予熱への再利用、装置の稼働管理・見える化）他		
効 果	・増産に伴う契約電力の増加を抑制し、現状維持できた。 ・社員の省エネの意識改善。提案活動の活性化につながった。 ・特に加熱炉の断熱。排熱改善による環境改善は社員の評価に繋がった。 ・日頃からの省エネ技術情報への関心が高まった。 ・今後の、工程改善、再生エネルギー装置の新規導入（太陽光、風車等）を検討中 ・今後グループ企業にも水平展開していく。顧客の評価にもつながった。		

分 類	3) 省エネ・省資源に設備投資する上で「効果的方法」はないか		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	18
課 題	食品廃棄物の再利用		
提 言	廃油・魚介類等のリサイクル100% 野菜葉物のリサイクル70%		
効 果	省エネ店舗の設計 オール電化店舗の導入 省エネ照明への交換 省電力の冷却設備の導入		

分 類	3) 省エネ・省資源に設備投資する上で「効果的方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	市役所の委託により、一般廃棄物の収集および浄化槽の整備等を主たる業務としている。収集車の燃料として、軽油を使用している。燃料費の高騰が経営を圧迫している。		
提 言	廃棄物収集車は、使用年限が5～7年と比較的長い。収集車の変え替え時にハイブリッドの車両の検討し、試験的に1台を購入した。社長自身が省エネに対し熱心である。		
効 果	約1年を経過しているが、車両の運行経路、収集量等変化が多いため、確実な燃費向上のデータは掴みきれていないが、燃費は良くなっているとのことで、今後継続して、状況観察、データの収集をし、収集車両の買い替え時にハイブリッド車両の購入を検討する。		

分 類	3) 省エネ・省資源に設備投資する上で「効果的方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	産業廃棄物の中間処理業で、まだ石油が安価だった時代にディーゼル発電機を導入し、現在も電力源としてだけ使用している会社があった。		
提 言	ディーゼル発電機は旧式だと発電効率が30%程度だが、電力会社の火力発電機は40%以上で、最新型だと60%程度になる。最近石油も高価になっており、石油基地から遠いところにあったので、コージェネではなく発電用だけのディーゼル発電では、コスト的にも環境に配慮した活動という点でも売電に切替えた方が有利ではないかと説明し、買電に切替えることを勧めた。		
効 果	①買電に切替える方向で検討してみようということになったが、その後確認していない。		

分 類	3) 省エネ・省資源に設備投資する上で「効果的方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	廃棄物収集に伴う輸送車両の燃費改善		
提 言	1) 軽油を燃料に使用する車両から圧縮天然ガスを燃料に使用する車両への転換 2) 廃棄物収集日程の変更(日帰り収集から2～3日かけて収集先を回る。)		
効 果	1) 燃費の改善を達成した。 また、二酸化炭素排出量の削減にもつながった。 2) 廃棄物輸送量当たりの燃料消費量の削減につながった。		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	節電・省エネ（大量の電気を使うので電気代を下げたい）		
提 言	・使用電力量を「見える化」して従業員の意識向上を図る。 ・電力のデマンド警報を活用して最大電力を抑制する。 ・冷却水ポンプにインバーターを導入し、電力使用量を削減する。 ・工場の水銀灯をLED照明に更新する。 ・溶融炉や運搬ルツボの蓋の表面に遮熱板（反射板）を装備し、大きな熱ロスを防ぐ。		
効 果	・少しずつではあるが、省エネ意識の向上により無駄が減っている。 ・契約電力を超えることがなくなった。 ・ポンプの電力使用量が激減した。 ・照明電力が削減できた。 ・適正な反射板材料を調査・検討中（1500℃に耐える材料は一般に高価）。		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	運輸業・倉庫業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	4
課 題	燃費向上		
提 言	ドライブレコーダーを設置し、エコドライブを心がける。 車の整備を定期的に行い、燃費を向上させる。 空車をできるだけなくす配車手配		
効 果	燃費向上による燃料使用量削減とCO2排出量の削減 運転手全体への環境境域と啓蒙		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	医療・福祉		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	4
課 題	病院、介護老人保健、居宅介護支援事業所施設等のサイト及び関係職員数が多く主旨の徹底に欠ける。エコドライブの職員に対する啓発方法の模索。		
提 言	社内LAN及び一斉メールで施設全体のエコ活動を周知する。 エコドライブについては、「エコドライブ関連資料と動画」をホームページ社内専用のエリアにアップして徹底を図るよう、DVD版を配布した。 チャラー及びエコキュートによる管理の一元化は一定の効果を上げている。		
効 果	重油、電気的大幅削減はできているが、ガソリンの削減は職員の乗用車及びデイスサービス用バン等のエコ運転は、研修会と社内HPでの効果を現在集約中であるが、上々の経過と聴いている。		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	地下水の使用量の把握ができていなかった。出入りする車両のタイヤの洗浄等に用いている。		
提 言	バルブを営業時間中は常時開いた状態にして、地下水を流していた。量水計などの計測装置がなかったので、実績値の把握が不可能であった。量水計または揚水ポンプの稼働時間計を設置し、水量の把握を行うよう提言した。当初、費用の面で難色を示していたが、粘り強く説得し、本年水道メーターの設置を実現した。		
効 果	水道メーターの設置により、地下水の使用量が事業者の予測以上であることが判明した。年間実績は今後把握されるが、使用量の削減により、電力使用量の削減も可能であるので今後の、削減計画が具体的に進むようになる。		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	回収した廃砂を利用してテトラポットを作成していたが、上水を再利用していなかった。水道料金が増加し、イメージがよくない。		
提 言	排水は下水道に流入している。油水分離を行って、下水道の了解は得て排水をしていたがイメージがよくない。再利用を提案した。		
効 果	排水はテトラポットを作る際のコンクリートミキサーと型へ生コンを流し込んだ際のあまり水で、テスト結果問題なかった。油水分離後の水を再利用した。水の使用量が大幅に減少した上、下水道への流入がなくなり、下水道使用料が0になった。年間9万円の低減ができた。		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	電力使用料において、電気料金の設定の仕組みを知らなかった。		
提 言	電力会社による30分毎の電力量の測定の仕組みを説明した。		
効 果	事業者は、大型の破砕機、粉碎機等を設備する廃棄物処理事業者である。電気料金の仕組みを理解したので、機械設備を時間的に分散して使用するタイムスケジュールを作成して、運用するようになった。ピークロードを避け、平坦な運用となり、電気料金の節減につながった。		

分 類	4) 省エネ・省資源で「余り金をかけずにやる方法」はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	RPF製造工程からの悪臭対策。		
提 言	臭気除去対策として活性炭と消臭液とを併用し、消臭液は循環し活性炭処理して排気。 消臭液の効果は活性炭でワンパスしか効果がないこと。従って活性炭の使用をやめることを提言。		
効 果	消臭液の使用量が削減できて、且つ活性炭不使用による超すt削減ができた。		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	
課 題	環境教育は実施していますが、外国人労働者に対しての教育が難しい。		
提 言	環境管理責任者自身が外国人労働者に対しての環境教育が半分あきらめの気分がありましたので、「自立型人材課題解決法」を伝授しました。「自立型人材課題解決法」とはJALを再生させた時に使われた手法です。 以下のステップで解決して行きます。 ①課題 外国人労働者に対する環境教育は難しい ②プラス受信（普通は課題があるとマイナス受信してしまいます） もっと分かり易く説明するチャンス 外国人との関係性を強化するチャンス 外国語を覚えるチャンス ③自己責任（普通は他社責任にしてしまいますが自分の責任として捉える。 外国人だからしかたないと思っていた その人たちがやらなくても他の人たちがやっているのでもいいと思っていた 何度やってもうまくいかないのであきらめかけていた ④手段の選択 （上記②③を踏まえて手段を選択します。基本的には手段手法は100万通りあります） 小学生に教えるように教えるみる 外国語を一日10分練習する 外国語で表示する その国の文化を調べる 一緒に食事会をする など等		
効 果	環境管理責任者の意識が変わり外国人の方に対するあきらめはなくなりました。 また、この手法を使う事で他の課題も解決できるようになりました。既存の部門長が一目見て現状の水使用量が分かるような表示を作り、言葉が分からなくても見ただけで現状が分かるようにされています。さまざまな活動結果により環境省から環境白書に載せたいと言う依頼があり、掲載されています。 一昨年には環境活動レポート大賞も受賞されています。		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	製造業（印刷業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	7
課 題	高齢の従業員が多く、EA21の活動に従ってくれない人がいる。		
提 言	当人と審査人が話し合っ、全員で活動しないと成果が出ないこと。自分の生活安定につながっていることを説明した。		
効 果	他の人に迷惑をかけるだけでなく、自分の生活安定にも関係していることを理解し、活動に参加してくれるようになった。		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	従業員の数も少なく又、高齢者が多い受審事業者は社長が環境管理責任者及び事務局を兼務されていました。高齢者が多い中でも、出来るだけ若い者に事務局を担当させて将来は環境管理責任者にしたいと思われていました。		
提 言	審査時に事務局予定者にも同席して頂き、審査のやり取りを肌で感じながら、ガイドラインの要求事項を説明し内容及び審査を体験してもらいました。 3年目には事務局予定者が資料を作成して社長がフォローする体制で審査を行ってみました。		
効 果	3年目には活動体制も社長が経営者、事務局予定者が環境管理責任者及び事務局となりました。資料作成に於いて支援を求められる時は、送って頂いた電子データに「吹き出し」にてアドバイスを返信すると大変喜ばれました。		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題			
提 言	新たに審査人となったため、まだ実績はありませんが、経営者にはコスト削減だけではなく、いかに人を育てるかを提言することが大事だと思っています。		
効 果			

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	従業員の馴染めた、教育が少人数のため中々出来ていなかった。		
提 言	EA21の実施計画を作成し、月度の実績踏まえた進捗管理の中で、皆で決めたことを「見える化」して、監視、測定して実施の可否を共有出来ている。		
効 果	皆で決めたことを守る風土が出来てきた。		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	社員の勤務時間がまちまちであるので一同に会する機会がとれず環境教育の実施が難しい。		
提 言	座学での教育ではなく朝礼、終礼等の機会を通じて取組に必要な事項をその都度説明し、コミュニケーションの充実を図りながら取組に関する教育を実施する。		
効 果	廃棄物の収集運搬や処分の際の仕分け（分別）或いは事務所、職員控室などでの廃棄物の分別が確実に実施できるようになり、廃棄物の減量化、リサイクル化が進むなど取組の効果が見えてきた。		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	10
課 題	2～3年毎のEA21担当者の交代によるEA21教育・理解の困難さ （面接での教育でなく、メールや電話での意思伝達なので、もどかしいこと多々）		
提 言	EA21担当者に対し、審査期間（審査人受理から報告書提出）までのコンサルタント的助言が許されていることを最大限活用し、EA21の基礎から、当該サイトのシステムの使用法を学んでいただきました		
効 果	2～3年の有期での担当という条件にもかかわらず、EA21の基礎から当該サイトのシステムを深く学んでいただいたことにより、事務局としての業務をこなせるようになりました また代表者に対し、担当の交代時の教育の重要性を認識していただきました		

分 類	5) EA21の制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	本業にマッチングしたマネジメントシステムを構築運用できていないために、EA21取り組みに対するモチベーションが低い。		
提 言	収集運搬での自動車燃料使用削減に対して、これまでは絶対量の削減から燃費の向上を環境目標として取り組んできたが、一向に成果を出せず、苦慮していた。そこで、積載効率を勘案した目標項目にすることで、部門長がどのようにすれば目標達成可能なのかが見えてきた。具体的な項目としては、収集する単位当り量に対して使用する自動車燃料使用量の削減目標の設定を提案した。		
効 果	まず、部門長をはじめ社員の方々のモチベーションが向上した。これまでの燃料使用量の絶対値では経営的に業績が向上しているにも関わらず、自動車燃料の目標が未達成となっていた。このため、環境目標に対する思いは、非常にマイナス思考であった。 業績に連動した環境目標を設定することで、目標達成への取組み事項対してプラス思考となり、業務効率に応じた取組み立案や積極的な改善活動ができるようになった。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題	フロン回収破壊法、廃掃法など環境関連法規の要求事項への順守が充分ではない事例がISO9001審査時に散見される。		
提 言			
効 果	法規制が順守できる組織となった。フロンや廃棄物が適正に処理されるようになった。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	EA21の理解並びに文書・記録の整備の不備が多く有り、EA21運用体制を構築する。		
提 言	不具合の指摘ではなく、EA21の趣旨の説明から、目標の設定方法、監視測定の方法などを時間の許す限り具体的に説明をした。 10人以下の会社なので、社長自らEA21の構築、運用、記録保管、監視測定し、マネジメントレビューをしている。まずはEA21要求事項を簡単に運用できるレベルになるように提言した。		
効 果	運用2年後には、文書及び記録類を確実に整備できるようになった。更に、環境意識も向上し、環境への投資、地域のボランティア活動の積極的になるようになった。また、地域の廃棄物協会の環境部門の役員で活躍している。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	4
課 題	2009年版追加要求事項理解不足		
提 言	申し訳ありませんが、私の審査先は小規模事業者が多く、最近2～3年は2009年版への移行に全精力を使っております。 年に1日の現地審査の中で2009年版を理解し取組んでもらう努力が中心で、プラスアルファの提言まで手が回らないのが実情です。		
効 果	未だ2009年版に十分対応出来ない事業者が多く苦勞しております。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	9
課 題	適用範囲のサイトの問題及び 実業務と運用記録との乖離		
提 言	基本は、許認可の範囲と整合していることが必要。話を聞くと別段こだわる必要性もないことから整合させるように提言。 記録の範囲が廃棄物処理に係る部分のみであり、実際には有価物の処理もありエネルギー使用量、CO2排出量において整合性が取れない部分があるので是正するように提言。		
効 果	コンサルの意見が強かったため、疑問を持ちながらの運用をしていたようであるが、内容的に大したハードルではないことを理解してもらい、前向きに実態に沿った運用になるよう努力するとの回答を得た。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	7
課 題	外部の情報を収集して外部コミュニケーション記録に記録されていたが、予防処置に結びついていなかった。		
提 言	外部コミュニケーション記録と是正・予防処置記録が別々に運用されていたため、「内部・外部コミュニケーション記録及び是正・予防処置記録」といった一つのまとまった様式を提案した。		
効 果	外部からの苦情が是正処置に、外部の事例が予防処置に結びつくようになった。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	10
課 題	受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮についての取組み。		
提 言	改訂ガイドラインに追加された要求事項の受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮についての具体的な取組み内容が十分に理解されていない。 分別の徹底、手選別処分量の削減、リサイクル率の向上、収運ルートの短縮を指導する。 エコドライブ、事故ゼロ、労働災害の防止を指導する。 地域貢献活動、道路サポーター活動、工場内美化活動を推進する。		
効 果	社員の環境意識向上、コスト削減意識の向上、入札、見積時に治自体や取引先、地域から評価された。		

分 類	6) 法規その他制度の理解がされていない		
業 種			
従業員数		EA21 継続年数	
課 題			
提 言	審査経験はありませんので、私の勤務する職場で実施していただいた審査時のことを記載させていただきます。 ①基本的には、ガイドラインとの比較や指摘がメインとなりますが、記録の作成方法等に関し、アドバイスを頂きました。 ②アイドリングストップの看板設置の規定が条例にあることを教えて頂き、調べたところ、該当はしませんでした。看板は設置することとし、来場者等に周知した。		
効 果	①資料の作成がやりやすくなり、次の担当者への引継ぎがスムーズにできた。 ②来場者がアイドリングストップを意識し、エコドライブの推進が期待された。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	E A 21のシステムと本来事業が相関していない		
提 言	当該事業者は電気通信工事を専門とする業者であったが、2013年度の新規事業として太陽光発電事業を新規に進めていたが、その新規事業立上のための計画、目標設定、教育等がE A 21のシステムに反映されていなかった。		
効 果	次年度から組織の年度事業計画とE A 21のシステムがつながるようにすることであった。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	建設業（建築業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	
課 題	EMSの活動が業績に結び付いていない		
提 言	営業品目に省エネのコンセプトをいれ、前面に押し出す。		
効 果	省エネを取り入れた個人住宅の‘引き合い’がやや増えた		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数		EA21 継続年数	5
課 題	今後エコアクションを社内と社外に効果的な取組をするにはどうしたらよいか。		
提 言	社内の取組として、経費削減などすでに取組済みであったので、家庭と結びつけることを提案した。また、子供は学校でエコ教育を受けているので子供に教えてもらうことを提案した。対外的には作業場に自社のマークとエコアクション21のマークを大きく掲示し、環境への取組をPRすることを提案した。 審査のたびに一つは新しい提案をすることを心がけていた。		
効 果	家庭での会話が增え家での節電が会社にも反映され、マイ箸運動を社内で行うことになった。また、環境対策車を購入した社員には若干の補助金を出すことになった。 E A21のマークは認知度が低いので「これ何」と聞かれるたびに自社の環境取組をPRできることになった。 審査のたびに一つは新しい提案をすることを心がけていたら、社長から審査時に新しい取組を報告することを自分の目標にしていると言われた。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	製造業（食品・飲料・たばこ等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	3
課 題	当該会社は、自力でEMSを構築したため環境関連法規名とその制定及び改訂年月日だけしか記載していなかった。		
提 言	①環境関連法規は、各種のISO環境法（本）各社から出版されているので、自社に該当する法規をその中から選定すること。ただし、基本法は除外すること。 なお、廃棄物処理法は、全ての企業が該当するので漏れのないよう注意すること。 ②該当する条文は、次の項目を記載すること。 - i 許認可項目の条文 - ii 施設等の届け出に関する条文 - iii 遵守義務の規定 - iv 禁止事項に関する条文…罰則を見ると条文の重要度が分かるので参考にすること。		
効 果	① ISO9000を取得していたため、必要な法規の種類は理解できた。 ② 条文の選出は大変のようであったが、何とか記載できた。 ③ 環境関連法規の改廃については、某市役所のHPを検索して自らその内容をチェックするようになった。 ④ 環境関連法規は、該当条項と罰金を記載して、重要度を認識するようになった。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	
課 題	オブザーバー制度を消化中のため審査経験はありません。		
提 言	環境負荷の大きい電気使用量に関して、高い目標設定して取組んでいることは良いことです。今後は、廃棄物の3Rを推進することによりゼロエミッションに向けて鋭意努力願うことを提案いたします。		
効 果			

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	会社の認知度が低い		
提 言	エコアクション21のロゴマークを使い、排出事業者に「何のマーク」と興味を持たせ、自社のPRを行う。 地域最初の優良事業者登録を提案。		
効 果	環境について、客先に情報提案発信が出来るようになった。 優良事業者登録に向け取組中。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	0
課 題	産業廃棄物の処理に係る契約が、平成・・年から環境配慮契約法の対象となることから、その対応に迫られていた。		
提 言	環境配慮契約（グリーン契約）の5つの基本評価項目は、優良産廃処理業者認定制度の優良基準と同一内容であることから、優良産廃処理業者の認定を受けることを勧めた。基本評価項目としては、「EA21等の認証取得」の他、「透明性（情報公開）」は「産廃情報ネットのさんばいくん」が無料で利用できることを説明した。なお、現在は、安く、簡便となった「電子マニフェスト」は既に利用されていた。		
効 果	優良産廃処理業者として認定され、許可証等の優遇制度を受けるとともに、平成26年度の収集運搬業務の契約で、環境配慮業者と評価された。 グリーン契約は、国等の公共機関に課せられたものであるが、グリーン購入同様、徐々に民間にも浸透し、産廃処理業者の淘汰が進むものとする。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	1. 環境関連法規の登録が不十分 2. 環境への負荷・取組の自己チェックの活用不足		
提 言	1. 不足している法規の教示 2. 環境への負荷・取組の自己チェックの目的を説明し環境目標、環境活動計画へ反映するように指導		
効 果	1. 事業所に相応しい環境関連法規一覧表の作成 2. 環境への負荷・取組の自己チェックの目的は理解していただけたと思う		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	2
課 題	EA21が会社の業績アップにつながっていない。		
提 言	浄化槽清掃及び維持管理業については、顧客に電力使用量の少ない曝気ポンプへの変更を提言している活動がある。このような環境に有益な活動が、環境目標に展開されていなかったため自社の環境負荷の直接的低減にはならないが、地球の環境改善につながり、収益の改善になる取組みは環境目標に設定することを提言した。		
効 果	EA21が会社の業績アップにつながる事が認識された。		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	事業者課題：環境目標・環境計画は作成周知されているが、事業目標・事業計画が無い。		
提 言	企業における環境活動は企業の事業活動の一部であり、環境目標・計画は事業目標・計画と整合して環境活動について設定されるべきのものであり、まず事業目標、事業計画を具体化することをお奨めする		
効 果	「事業目標・計画を具体化すること」により社長が現状を見直したその事業に対する思いを具体化でき、従業員とその思いを共有する手立てともなり、従業員からの意見・アイデアも出やすくなる。また「事業目標・計画と整合した環境目標・計画とすること」により、環境活動が事業活動の一部としてと密接に結びついたものとなり、EA21は別物ではなくなる。さらにはEA21が事業ととも継続的に実施されることにも繋がる		

分 類	7) 環境・安全・品質・本来業務管理を総合した管理改善が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（最終処分まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	1
課 題	環境関連法規の取りまとめ表が20ページにも及び、条文のままの記載で、読みにくくポイントが不明確であった。		
提 言	法令遵守は廃棄物処理業に於いては、最重要課題です。法令も多岐にわたり、取りまとめも大変ですが、定期的な遵守状況の確認ができればいい訳ですので、記載条文を簡略にして、具体的な要求事項のみを記述すれば、内容も判別し易くなると思います。		
効 果	取りまとめ表全体を見直し、不要な法規、条文を削除する事により当初の半分程度になった。以後、段階的に不要な記載を削除し、また、必要と思われる法規の追加をして判別し易い取りまとめ表に近づいてきた。		

分類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業種	金融業・保険業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	4
課題	問題保険代理店で、きわめて小規模経営であり、エコアクション21の効果が感じられない。点として特段の表明はなかった。		
提言	1. 保険代理店は差別化戦略が難しいが、環境に心掛けていることをお客様に訴求し、地域貢献していること等のイメージも感じとってもらうことによってお客様からの信頼を得やすい。わずかな差が成約率の向上につながる。 2. 家族的な零細企業なので事業計画などの経営管理手法が分からない。そこで経営計画の骨組みとしても使えるようにエコアクション21のPDCA管理手法を拡大していきましょう。		
効果	事業者は経営管理の組み立てに興味を持たれ、審査人からの提言に従って取組みを進められた。		

分類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課題	EA21導入前から運用していたISO9001システムとの連携が十分でなかった。		
提言	IOS9001システムで取り組んでいた項目のうち、環境改善につながる「不良率の低減」や「無駄の排除」を環境方針に追加し、目標・計画策定・実施などの面で両システムを効果的に連携して活動を進めるよう提言した。		
効果	不良率低減など品質管理面での成果に加えて、売上あたりの電気使用量や廃棄物排出量といった環境面での成果も上がっており、今後も両システムを効果的に連携することにより顧客満足、環境貢献、会社業績向上につなげていこうという認識を持っていたこと。		

分類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業種	卸売業・小売業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	4
課題	営業コストも含めたコスト削減（販促ツールの廃棄物削減） ※飲料・食品メーカー		
提言	従来は販促物の発注において、多種多品種毎に各部からの要請により集計し、規定ロット数を発注していたが、企画部にて現販売量傾向及び新製品情報の収集を行い「売れ筋」「キャンペーン商品」「衰退品」の先読みを行い、各部要求量を集計すると共に、販促ツール発注先に規定ロット数以下の発注許可申請を行うなど、小数量及び販売商品情報による販促物発注システム策定と販促物保管管理における5Sを提言した。		
効果	販売終了となる該当商品の未使用販促ツールの廃棄量が削減できた。また、少量発注により保管管理スペースがゆとりを持ったことや、5Sで管理状態が改善でき汚れや見落としの防止及びツール活用時にスムーズな持ち出しが出来るようになった。したがって、保管倉庫による未使用にもかかわらず、店頭やショップで使用できないという理由で廃棄する事が発生しなくなった。		

分 類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	10
課 題	事業者間で、取組認識に大きな違いがある。同じエコアクション21であるが、如何に、効果的審査とするかが課題と 思っている。		
提 言	他のマネジメントシステム、例えば、ISOにも取り組んでいる場合がある。全く別のマネジメントシステムとの認識が あって、担当者も文書・記録も殆ど異なる。従って、更に有効性を高める必要性がある。		
効 果	提言結果の効果は、次回審査でないと確認できない。しかし、審査人の提言の意図は理解し、今後の改善変更の口頭説 明はあった。		

分 類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	この業種は一般に世間の評価がよくない。		
提 言	見栄えの良い、心に響く「環境活動レポート」を作成して地域住民・取引先・行政などに配るとともに、新規顧客開拓に も大いに活用して業務量拡大に励む。また、ホームページを充実して、自社の広報を強力に進める。更に、運搬物を道 路へこぼした場合は即清掃を実施して、見た人を通じて評価をあげる。その他、パッカー車などをいつもきれいにし て清潔感をアピールする。出来れば、地域行事に参加するなど、地域貢献に尽力する。		
効 果	・地域や取引先と良好な関係を維持出来ている。 ・顧客開拓にもよい影響が出ている。 ・1件のクレームも発生していない。 ・近隣や通行人に不快感を与えていない。		

分 類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	有価資源回収協同組合事務局における、協同組合の環境配慮活動に関する目標の設定方法		
提 言	登録対象は約40事業者による回収業務の窓口となる事務局業務である。協同組合設立の趣旨は、市民への啓発活動 による組合員全体による有価資源の回収促進である。環境目標を従来の組合車による回収量から組合全体へ拡大。併 せて新聞紙のみから、雑誌、段ボール、缶、牛乳パックも含めての回収量に、2012年度より目標値変更を提言。		
効 果	EA21活動が、事務局から組合員全体へ活動趣旨や意義が浸透しつつある。回収量向上のため、協同組合による市民へ の啓発活動に組合員の参加が積極的になった。さらに自治体へ市集積場での有価資源の持ち去り防止のPR依頼等、自 治体との連携強化、自治体の組合活動自体の評価や理解促進効果が出つつある。		

分 類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	6
課 題	事業活動の一環として収集運搬車両を運転し作業する機会が多いので、これら一連の作業上の安全確保が課題であった。		
提 言	環境活動の中味はいわゆるEA21ガイドラインが求めている要求事項以外に、例えばISO14001などでは労働安全衛生の分野も含むことを排除していないことより、EA21でも同様な考えでこの分野も取り込めば経営リスクを低減させるツールとして有効である。 この考えで労働安全衛生への取り組みとしてAED機器を設置したり、安全作業の講習会等を年間計画に落とし込んで実施した。		
効 果	教育訓練の一環としてビデオ研修、安全作業講習受講及び資格取得などを行い、従業員のモチベーションが上がり、安全意識が高まるとともに運転及び作業上の事故はほとんどなくなった（経営リスクの低減）。なお、当該事業所の環境活動レポートの仕上がりを見ても事故のない快適職場環境の雰囲気伝わって来ている。		

分 類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数		EA21 継続年数	7
課 題	問題点として特段の表明は無かった。		
提 言	審査に特別の提言は行っていないが、エコアクション21導入時に「伝説のスピーチ（リオサミット）DVD」を見てもらった。		
効 果	2,3年目に「社員が仕事にプライドを持つようになった」と言われ、次には「社員の愛社精神が上がった」と言われた。		

分 類	8) 全般的な業務改善の方法が必要		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	5
課 題	個人企業から創業した事業者様が事業の拡大・発展に伴い、それに対応した経営システムの構築と実施体制の整備が遅れたため事業活動に支障が生じていた。社長が父親様から息子様へ変わった時にEA21を認証・取得を目指され、小生がその登録審査を担当した為、EA21で環境に配慮した経営システムとその実施体制を構築する際に本課題の解決と一緒に図る事になった。		
提 言	従来の個人ワーク主体の業務を遂行する実施体制から、代表者や各部門の責任者、各部門の部員等の役割、責任、権限を明確に定めた実施体制へ移行し、環境に配慮した事業活動も含めて社長様をトップとする全員参加の実施体制を構築した。又、環境に配慮した事業活動推進の為、EA21環境経営システムを構築・運用し、PDCAサイクルで課題や問題点を解決する方法等を指導した。		
効 果	社長様が環境経営の重要性を認識され、又、積極的なバックアップが有り、全員参加でEA21環境経営システムを推進した結果、定着し各種の課題や問題点がPDCAサイクルで解決して推進が図れている。 今後はこれを更に推進していくことを事業者様と確認しています。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	取組に個人差がある。特に若い従業員と年輩の従業員に差がある。		
提 言	基本的なことであるが、まず車輛の清掃を対象に手順書の作成を以下の通り提言した。手順書の作成にあたってはPDCAを意識し、まずEA21の担当者が実際に実行し、その結果を手順書として整理する。(Plan) 各従業員は実施状況を日報に記録する。(Do) 記録は定期的にEA21担当者が整理し実施状況等を確認する。(Check) 改善点があれば全体会議で確認することにより、問題意識を共有する。(Act)		
効 果	確認は2015年度に行う予定である。今回の提言をきっかけに清掃活動に限らず、活動（作業）の標準化、水平展開及び浸透を期待している。当該事業者に限らず、個々の従業員からすると活動等に参加(実施)しないのではなく、どのように参加(活動)したらいいのかわからないケースを散見する。そのようなケースでは、EA21の基本に戻り手順書の作成も有効と考えている。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	製造業（その他）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	8
課 題	廃棄物や端切れ等の発生が多く、処理費が高くつき、歩留まりも良くなく、収益を悪化させている		
提 言	廃棄物は発生源別に仕分けし、分別を徹底的にすること 端材の再使用できるものがないかを製品とにらめっこして考えること 工場内の使用揚貨具や非常時の対応をチェックすること		
効 果	廃棄物が分別で売れるようになり、費用が削減できた 端材は包装材の部分的用材として使えることができ、歩留まりが増加した 非常口の確保や消火器の設置、官庁への届け出ができ、一安心できた		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	運輸業・倉庫業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	
課 題	従業員のマナー、資質		
提 言	内部コミュニケーション・教育の機会の充実		
効 果	掲示・ミーティング等での内部コミュニケーション・教育の機会が多くなり、全員参加の活動になっている。本業での燃費効率、社内ルールの徹底、情報の共有化、周辺清掃への参加、資格者の増加に結びついている。証明は難しいが、退職率、交通事故・車両故障などの改善に結びついていると理解します。また、社長宅、従業員宅における取組も種々工夫を紹介いただいている。さらには地域の他事業者へのEA21効用などPRいただいている。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	9
課 題	省エネ、省資源、廃棄物排出量の削減		
提 言	廃棄物の分別徹底により、廃棄物排出量の削減とリサイクル資源化による売却。これにより、廃棄物処理費用の節減と売却収入の獲得。		
効 果	上記と同様な成果あり。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	環境取り組みに製品・サービスに関する取り組みを上げているが掛け声に終わっていて成果が出ていない状況が続いていた		
提 言	まずは顧客に対して情報提供の量の拡大を図るため顧客に提案する資料を関係者が集まり作成し、チラシとして利用して顧客の具体的反応（否定的反応）を確認整理 次に、顧客のその声に対する説明トークを従業員が集まり作成、利用というサイクルをまわしてみる提案を実施		
効 果	スタートした当初は、これまで関係者が集まって1つのテーマについて意見を出す機会が無かったので中には躊躇している人もいたが、段々回を重ねるに従い、自分たちの活動により実績に変化が起ころので、情報を皆で共有しながら皆で取り組む効果を感じるようになってきている		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	非鉄金属原材料の供給事業において、環境配慮製品サービスの取組課題の設定		
提 言	原材料の仕入れ先が遠距離にあるので、トラック輸送とJR貨物の活用を比較し、モーダルシフト（JA貨物活用増）による二酸化炭素排出量削減を、取組活動項目とすることを提言した。		
効 果	JR貨物での仕入れは、トラック仕入れと比較して納入期間がかかるので、顧客の材料需要予定精度の向上と早期把握に努めるように改善が進んだ。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	1
課 題	自社の事業目的に沿った経営方針（環境方針）の策定に迷いがあった。		
提 言	産業廃棄物の収集運搬事業者は、中間処理事業者について多くの情報を有しており、単に廃棄物を輸送するだけでなく、中間処理事業者に関する情報を排出者に伝達する役割を持っており、より高度のリサイクルを行う中間処理事業者を排出者に紹介することをビジネスとすることを提言した。		
効 果	付加価値のある収集運搬を目標に、より多くの改善テーマを見出す事が出来、組織が活性化した。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	職場のリーダーから、社長に研削砥石の中間処理施設破碎機の運転時間の短縮の提案が単なる社長への提案で、効果金額などの計算まで行った提案でなかった。効果金額の計算と判断は、社長が行っていた。		
提 言	提案するからには、効果金額、費用増加などの検討を行い、どれだけ効果があるから、といった根拠までリーダーが計算して、その上で社長に提案するよう、提言した。		
効 果	確認できていない。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	3
課 題	産業廃棄物処理業にはエネルギー・燃料の課題だけでなく、循環型社会構築への貢献の課題が重要とされる。		
提 言	廃棄物処理法の処分依頼者（客先）による現地確認の要望が現状増加している。その為、工場見学及び客先依頼書類の作成等の客先要望対応を目標に掲げ100%対応を目標設定して活動することをアドバイスした。		
効 果	工場担当者及び営業・事務処理担当者の役割が明確になり、客先対応の手順が作成された。それにより円滑な客先対応が可能になった。循環型社会構築への貢献の一環になっている。		

分 類	9) 従業員（あるいは経営層）の意識改革の方法はないか		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	1～5
課 題	廃棄物収集運搬・処理・処分業者は日常業務上、作業ミス、事故、トラブル、交通事故等を多く抱えている。		
提 言	①安全3原則は安全点検、整理整頓、作業標準です。これらの取組と従業員教育を積極的に行う様アドバイスする。 ②ヒヤリ・ハット活動の導入をアドバイスする。小さなトラブルの積み重の結果として大トラブルは発生する。小さなトラブルの段階で早く摘み取る事です。 ③エコドライブの積極的推進をアドバイスする。収集運搬業者の交通事故防止は重要です。車両のエコドライブ推進や日常点検を通じて、交通事故やトラブルを防止する。		
効 果	作業ミス、事故、トラブル、災害、交通事故等を防止する事は、社会・会社への損失が少なくなる。また作業ミス、事故、トラブルの防止は、業務の効率化に大きく繋がり、結果として会社全体の環境負荷低減に大きく貢献します。		

その他（商業・サービス業他）

分 類	1) 人		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	8
課 題	部門責任者の育成をどのようにすすめたらよいか？		
提 言	・組織における大切な存在であることを自覚させる、組織内に周知する ・社内ミーティングで、司会進行やアイデアをまとめる役割を与える ・部門責任者として必要な力量を明確にし、充足している点、不足している点を認識させる ・当事者以外にも中長期的な課題を与える		
効 果	・社員を育成することの大切さを再認識した ・経営者が自らやるべきことと、任せることを明確にすることが社員の成長に繋がることが理解してもらえた		

分 類	1) 人		
業 種	情報通信業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	ワンマン事業者で、後継者が育たない。		
提 言	ワンマン社長の手から、放す必要性を話している。		
効 果	「そうだね」 で、馬耳東風		

分 類	2) 仕組		
業 種	製造業（印刷業） 他		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	10
課 題	実施体制を作成しているが形式的であり実施・運用するために機能していない。		
提 言	専務及び製造部長が実施体制に参画及び関与していないため実施体制が形骸化しており環境目標を達成するための活動に活力・精彩が欠けている。		
効 果	社内の改善活動に活力が生まれてきて着実に効果が出てきている。		

分 類	2) 仕組		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	要求事項に対する対応体制が不明確であった（例、環境活動レポートでも何時、誰が原案を作成し、認証を与えるのか不明確）		
提 言	ガイドライン各要求項目に就いて、どのような点に留意し、何時、誰が原案を策定（評価、修正含む）し、その内容について、誰が認証を与えるのか一覧表の形で明確にしておく、 具体的には各項目に付き、その要点、策定、評価含む実施時期、その実施者、認証者を社内的に決め、これを対応表（A4で1～1.5枚程度）として策定するもので、取組に於けるミス（時期含む）が少なくなり、問題点の把握も容易になる		
効 果	要求項目に対する、企業としての取組内容が理解され易くなり、書類審査時における提出書類の問題点が少なくなったこと、また社内的に取り組み内容の周知が容易になり、従業員の意識向上にも寄与していること		

分 類	2) 仕組		
業 種	医療・福祉		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	6
課 題	特に急成長の医療法人、社会福祉法人において、各施設をとりまとめる本部機能の整備が課題となっているケースが多い。		
提 言	エコアクション21のガイドラインの考え方である、「PDCAサイクル」や「業務プロセスの明確化」の手法を使い、インプット、アウトプットが不明確になりがちな本部業務を「見える化」することで、業務の効率化はもちろんのこと、業務の引継や継承にも有効である。		
効 果	各本部業務を定義し、それぞれごとに、PDCAサイクルを意識した業務プロセス図を作成したことで、役割分担が明確になり、業務の効率化が図られた。また、トップマネジメントや本部以外の職員からも、何をどのように本部の職員が業務を行っているのかを理解しやすくなり、相互理解の無さが原因の業務の遅延や問題発生が大幅に減少した。		

分 類	3) 取組		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	建設資材置き場で、保管している塗料缶が錆びていたり燃料タンクが横になっていたり乱雑で、内容物が隣接する川や土壌に流出する恐れがあった		
提 言	1、資材置き場の整理・整頓 2、塗料缶や燃料タンクをオイルパンの上に保管して、万一内容物が漏れても、川や土壌に直接流れない様に指導 3、液体物が漏れても直ぐに確認できる様に、床面では無く棚の上に置く様に指導 4、保管品毎に置場を分けし、明確にする		
効 果	社長及び従業員の整理・整頓意識が芽生え、資材置き場が整理・整頓されたのは勿論、同時に環境意識が高くなり、従業員が率先して雨水タンクを設置して工事機材などを雨水で洗うようになったり、会社周辺の草取りや清掃作業を年2回行う様になったりして、周辺住民から喜ばれる様になった。又、市役所職員が企業監査に来た時、これらの環境活動や資材倉庫の整理・整頓状況を見て、企業の評価が上がり、受注増につながった。		

分 類	3) 取組		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	
課 題	業績向上とEA21マンネリ防止対策として現場力の強化		
提 言	・現状に満足しないという社風 ・現場の各人が問題意識を察知する ・対策はチームで考える ・リーダーは場を作る		
効 果	・お客様の声は敏感に収集 ・顧客満足度向上		

分 類	3) 取組		
業 種	建設業（設備工事業）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	活動のマンネリ化 環境活動のPR方法		
提 言	活動のマンネリ化については確実な3Sの推進方法を提案し、3Sから環境負荷低減ができることをアドバイス。活動のPRについては、グリーンカーテンや活動レポートに各サイトの取り組みを紹介する、年4回の社報を発行しているため、記事の投稿などの方法などアドバイス。		
効 果	3Sの意味や提案手法を説明し、同じ取組でも環境意識が向上するようになった。（例えば、整理は廃棄物発生抑制、整頓は効率化によるエネルギー削減、清掃は整理・整頓のチェックであり、マネジメント要素があることなど）活動レポートには社員の投稿した取組が掲載され、社報の一部も紹介されるなどPR 性のあるレポートに改善された。		

その他（商業・サービス業他）

分 類	3) 取組		
業 種	製造業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	8
課 題	電気使用量や、環境に関するデータを従業員で共有しているが、生産量の増減によってそれらの数値が大きく変化することの認識が薄かった。		
提 言	環境負荷のデータを生産量で割った「原単位」での管理、それによる各月のパフォーマンス評価を提言した。		
効 果	確認はしていないが、非常にやる気のある会社のため、生産量の多少に関わらず、その時々での最適な環境パフォーマンスを追求されることと思われる。 （以上、オブザーバーとして参加した企業について、記しました）		

分 類	3) 取組		
業 種	製造業（機械器具・電子機器等）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	6
課 題	電気使用量削減目標で有効な省エネ対策が課題		
提 言	① デマンド監視装置設置を提案 ② 工場の水銀灯をLEDに交換を提案、同時に県の省エネ設備助成金申請を提案 ③ オフィスの屋根に遮熱シート又は遮熱塗料施工を提案 ④ 省エネフェア見学を提案 ⑤ 県民間事業者省エネ設備整備モデル事業補助金交付申請を提案		
効 果	① デマンド監視装置を設置、デマンド値は前年比約5%削減でき、経費削減効果がでた。 ② 水銀灯をLEDに変更、補助金1/3を受け経費節減になった。 ③ 遮熱シートは、経費が高み見送り、遮熱塗料も同様、今回は見送りとなった。 ④ ③の提案は費用高で見送りとなったが、遮熱スクリーンを南側の窓に施工され、夏場の体感温度は幾分緩和され労働環境の改善になった。 ⑤ 県補助金は省エネ診断、行動計画書提出、検討される様子。		

分 類	3) 取組		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	小規模（卸売・小売業）の、積極的な環境負荷低減		
提 言	最たる環境負荷の項目はガソリン消費量である、業務量（売上UP）に伴い、そのガソリン消費は比例する為、毎月売上額を原単位としてガソリン消費量＝二酸化炭素排出量を測定することと毎朝営業に出る前に訪問先スケジュールを決めての効率的な行動計画によるガソリン消費削減を目指す。		
効 果	・目標の明確化により、全従業員によるガソリン消費削減推移が報告されて、更なる競争意欲が出た（売上とガソリン消費の割合による推移） ・効率的ルートスケジュールで業務のパターン化が出来、仕事が捌ける（代表者コメント） ＊緊急注文等でのイレギュラーが出た場合、ルート的大幅修正となる為、消費UPとなる、この点に関して解決できていない。		

分 類	3) 取組		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	4
課 題	企業の有効な環境目標が見つからない		
提 言	生業業務を遂行する上で、やりにくい点などを抽出し、その優先順位をつけ、目標とする。		
効 果	まだ効果は確認できない		

分 類	3) 取組		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	5
課 題	ガソリンの使用量削減が、高騰によりコストダウンに結びつかない。		
提 言	車両の使用を状況により、軽車輛～エコカーに選定する。名古屋市内は軽、100Km／日以上以上の走行はハイブリット車に切り替え。エコタイヤに変更。		
効 果	燃料の使用量が1割以上削減出来た。		

分 類	3) 取組		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	EA21の認証取得を本業の営業推進にあまり活かしていなかった。		
提 言	地域において、自治体等が開催する環境フェア等に出展し、自社が環境に積極的に取り組んでいることを主催者である自治体等および出展している企業・組織にアピールすることを提案した。自社のイメージアップ、自治体の認知度・信頼性のアップを図るとともに、環境をキーに出展企業・組織との関係構築を図り、新規開拓活動につなげることを目的とした提案である。		
効 果	EA21の認証取得を本業に直結した取組みにつなげる手法を知ったことにより、環境取組みを自社の環境負荷低減、グリーン購入、エコマーク商品の拡販の定番取組みだけでなく、本業の営業推進活動に活かすことができるとともに、地域の環境取組みにも貢献できることを認識でき、環境取組みを活かした営業推進活動を考え、実施するようになった。		

分 類	3) 取組		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3.5
課 題	環境目標の削減率は大きいほど良いと考え、大きな削減率を掲げているが、毎年未達成となっている。		
提 言	未達成理由を検討するが、全体の負荷が少なくハード部分の入れ替え以外削減に限界があった。そのため、現状維持を含め、負荷項目ごとにメリハリをつけ、全体の削減率を下げることにより、EA21運用のモチベーションの維持を推奨した。また、環境活動計画に数値などの具体的な記載が少なく、毎月の負荷の把握が無かった。そのため、毎月の活動結果を数値化し、グラフとして、職場に掲示することを推奨した。		
効 果	当事業所は、私の担当として1回目の審査（更新2回目）のため、その効果は不明です。しかし、環境管理責任者との会話で、効果が期待できそうでした。		

分 類	3) 取組		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	4
課 題	全社（本社及び75店舗）でのエネルギー使用量が原油換算1500KL以上の第2種特定事業者に該当し、毎年1%以上の削減の努力義務があった。		
提 言	使用エネルギーの殆んどが電気であり、約5,300MkWh/年（約1億円）を使用していた。使用電力の内訳を見ると、空調機が半分を占め、夏冬の冷暖房費の負担が大であった。そこで全店舗にデマンド警報器を設置し、設定電力で警報を発するとともに全店舗のデータをネットで本社に集め、電力量の見える化システムを導入。目標値をオーバーすれば赤表示、オーバーの恐れがある場合は黄色表示。これらの支店には本社から即、警告、是正処置を要求。		
効 果	1. デマンド警報器により空調関連のピーク電力が抑えられた。その結果、本社だけでも電気の基本料金が年間240万円削減できた。 2. 全社の上記電力使用量監視システムや効率の良い空調機への切り替え、LEDへの切り替えなどで700～800万円/年の電気使用量の削減ができた。		

分 類	3) 取組		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	4
課 題	・継続的改善を今後とも積極的に進めること。 ・個人のレベルアップを図ること。		
提 言	・部署による業務が異なっているため、できれば部署ごとの目標を設定し取り組むこと。 ・E A 2 1 の活動では全員の取組が必要。そのためには積極的に目標達成のための取組に従業員自ら提言、実行するようなシステムの構築を目指す必要がある。 ・また、「削減」を目標とすることも大切だが、「リサイクル率向上」のような従業員の知恵を絞る目標、「整理整頓」「5 S（3 S）」のような本業に係る目標に力を入れて取り組む必要がある。		
効 果	・事業の全体の目標に加え部署ごとに特別な目標を設けて意欲的に取り組んでいる。 ・従業員からの提言を元に次のような取組を実施。 ①「2次更正タイヤ」をメーカーと共同開発した。費用対効果は来年度。 ②ペーパーレス化：契約方法を「単価契約」に改め稟議書の廃止。事務経費の削減。 ③コピー機を環境対応方に変更。ミスコピーは削除。ランニングコストは半分。 ・パレット→タイヤラック：冬用タイヤの収納。倉庫周りの整理整頓。		

分 類	3) 取組		
業 種	自動車整備業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	7
課 題	CO2削減は考えるべき取り組みは全て行い展開に行き詰っていた。		
提 言	CO2発生のプロセスを一つずつ洗い出し、どこに手が打てるか「見えるか」を行い環境管理責任者と検討。電気に関してはLEDへの取り換えもあるが、経費をかけずに改善をしたいとの意向で、ガソリンの使用量に手を打った。車検・修理時の代車のガソリンを満タン返しの仕組みに変更し、お客様が使用したガソリンはお客様負担。それとともに代車の清掃を実施。		
効 果	お客様は固定している中、創業以来のガソリン代自社負担の習慣をお客様に負担していただく事には大変抵抗があったが、お客様はすんなり承諾していただいた。結果CO2排出量は大幅に削減でき、経営にも大きく寄与することができた。これを機会として、従来の習慣を見直す視点が醸成され、経営全般への意識改革につながった。		

分 類	3) 取組		
業 種	自動車整備業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	
課 題	継続的改善への努力の欠如		
提 言	1) 環境PDCAサイクルの確認審査 2) 組織経営へのPDCAサイクルの内部化につながる審査 3) 環境パフォーマンス向上の経営上のメリット審査 VOC排出量の削減、節水、省エネルギーの削減 4) 継続改善のメリット審査		
効 果	1) 全社的な環境を包含してのPDCAサイクルの徹底 2) 環境パフォーマンスの向上、経費の削減に結び付く 3) 全社的な活力		

分 類	3) 取組		
業 種	自動車整備業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	5
課 題	事故車など、補修工場で修理後の車両水洗い作業が排水設備の無いところで行われていた。		
提 言	原因；工場には油水分離槽とそれに通ずる排水溝設備があるが、修理台数の増加に伴い、本来水洗い（手先）する場所を車両の留置場所としてしまった。 提言；この事業者は他に2か所の修理工場を持っており、他は余裕があるので統合するか、この工場を改修するか、どちらかを選択して対応するよう提言した。		
効 果	社長の対応；この年を法令順守年と定め、二度とこのようなことが起きないように見直し徹底を指示。また、この修理工場改修を指示。 事務局の対応；拠点に関する環境法令等を再度見直し、拠点長に教育実施。 工場の対応；工場長による教育を実施すると共に、修理車両の流れから洗車（手荒い）場所を決め新たに排水溝と油水分離槽を設置した。 その他拠点の対応；環境法令等の関係する要求事項を再チェックし全拠点で自主点検実施 効果 その結果、上記問題が解決しただけでなく、廃棄物置場も見違えるほど整理された。		

分 類	3) 取組		
業 種	その他		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	3
課 題	自らの事業に対する取り組み		
提 言	自社の取り組みは、事務所程度の取り組みとなり省エネ・廃棄物の削減等に関しても大きく期待できない。 自らの業に対する取り組みとして何をすべきか困っていたため、テナントに対して情宣活動を行うことを提言。		
効 果	ビル全体で、テナントに区分出来ない「水」の使用量が削減された。 省エネについても（各テナントに電力計がある）情宣活動として経費削減の視点でさらに取り組み継続中である。		

分 類	3) 取組		
業 種	その他		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	6
課 題	大阪市の外郭団体としての財団法人であったが、2013年より一般財団法人となり、大阪市からの受託事業が入札制度で失注が増え、事業費が2/3に激減した。		
提 言	厳しい経営環境の下、EMSどころではなくなったが、逆にこれからの経営取組の一つとして、EA-21が柱になることを訴えた。入札競合先との差別化を、環境取組で図ることを提言した。その内容は①環境教育と営業活動を整合させる。②名刺や関連書類にEA-21のロゴマークを入れる。③各人に環境カードを持たせ、環境に関する個人目標を記入させる。		
効 果	提言の結果、どのような効果が生まれましたか。（200字以内） ① 事業費の減少に歯止めかかる。 ② 普及啓発事業は、いわゆる持ち出しの慈善事業のようなものではなく、価値あるものは対価を支払ってくれるという有料講習会の実施や事務局を有料で受託するなど事業の持続性に資するものとなった。		

分 類	3) 取組		
業 種	その他		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	5
課 題	環境負荷を絶対量で削減するには、限界となりつつある。EA21継続中止を検討。		
提 言	原単位目標を提言。環境負荷は絶対量での削減が望ましいが、それができない場合、活動量当たりの環境負荷量（原単位）を削減しても広義で環境負荷の削減といえる。 活動量は、環境負荷に連動するもの、製造業では生産量や売上高等が考えられ、大学であれば、在籍学生数等も考えられる。さらに環境負荷に連動しなくても、本来業務の主目的の発現量を活動量にすることもでき、大学では、大手企業への就職者数や、大学院では、論文数等も考えられる。		
効 果	原単位目標が達成できるなら、環境負荷の絶対量が増えてもよいことを理解され（目から鱗と言われた）、その結果、EA21の継続を検討されている。そのために、活動量を何にすべきかを、現在、検討中である。		

分 類	4) 知識		
業 種	運輸業・倉庫業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	5
課 題	環境活動レポートが文と表のみの最低限の記載内容であり、読者への訴求力に欠けるレポートであった。		
提 言	環境活動目標と実績の対比をグラフ化したり、改善事例の写真を入れる等の工夫を行い、訴求力の高い活動レポートにするよう提案した。		
効 果	見やすい環境活動レポートになり、作成担当者のモチベーションも向上した。		

分 類	4) 知識		
業 種	金融業・保険業		
従業員数	101人以上	EA21 継続年数	
課 題	これまでエコアクションでの審査経験がございませんので、ISO14001審査（主に金融機関やサービス業）で気の付いた事例を記載致します。 課題として「省エネ・省資源活動、本業部分での環境配慮活動」		
提 言	・省エネ・省資源：事務用品やサービス品でのグリーン購入、ノーカーティの設定、店舗新築や改築での環境配慮設計、本部車両のカーシェアリング、eラーニングの導入、食堂での喫食率向上、エコ検定受験奨励、など ・本業部分での環境配慮：排出権取引、環境会計の導入、企業格付で環境配慮を加点、担保物件への土壌汚染チェック表工夫、ダイレクトバンキング商品の推進、「環境定期」発売と推進、環境配慮企業への金利優遇、エコカーローンやエコ住宅ローンの推進、など		
効 果			

分 類	4) 知識		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	5
課 題	法規制について適用法規制の抽出、最新版の情報収集、順守状況の把握についての理解。		
提 言	当たり前のようですが法規制についての適用法規制の抽出、最新版の情報収集、順守状況の把握については理解が薄いことがありますので聞き取りながら適用法の説明、情報収集の仕方、順守状況の把握の仕方を具体的に表に落とし込んで説明しました。		
効 果	一覧表を作成することで目で見えるようになり理解が進みました。翌年の審査では自力で対応ができていることを確認しました。		

分 類	4) 知識		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（収集運搬のみ）		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	9
課 題	・消防法(危険物)の知識が薄く、 18リッター灯油ポリタンク(石油ストーブ用)を数多くストックしていた。		
提 言	・油類は危険物です。 消防法では、油の種類別に安全な保管数量が定められ届出等も求められます。 リスクの少ないストックが良いでしょう。 (指定数量1/5未満の灯油ポリタンク数など)		
効 果	・整理整頓も良くなり、職場の安全が向上した。		

分 類	4) 知識		
業 種	廃棄物処理業・リサイクル業（中間処理まで）		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	7
課 題	本来業務に関して各種の優れた施策を推進しているが、取り上げた環境活動計画の位置付け及び重要性が不明である。		
提 言	課題及び実施状況の全体像を把握・整理することは、EA21環境活動における重点取組み課題を決定する上で基本的な情報である。これに関連し、「マテリアルフロー図」及びこれを基にした「環境関連要素図」を作成し、環境活動レポートに掲載することを推奨した。「環境関連要素」の分類：①事業活動に伴う環境負荷低減，②資源回収量の増大，③組織力・技術力の向上，④製品の品質向上，⑤社会的信頼性の確保		
効 果	受審事業者が、環境問題に関して極めて多面的に取り組んでいること、また社会的に重要な役割を果たしていることを再認識した。紙ごみ電気に関する環境負荷のケチケチ運動による削減をEA21環境活動として捉えがちであったが、本来業務を、全従業員で効率的に推進する姿勢にその本質があると認識するようになった。これに関して『第8回エコアクション21全国交流研修大会in北上』で発表した。		

分 類	4) 知識		
業 種	自動車整備業		
従業員数	11～30人	EA21 継続年数	2
課 題	化学物質及び危険物取扱についての認識度が若干不足していました。		
提 言	化学物質に関して、PRTR対象物質の管理が必要なので、社内で使用している化学物質一覧表の作成を提言し、年間消費量及び在庫量のデータ管理の実施を提言しました。危険物管理に関しては消防法の遵守（保管場所表示や毎月の保管量のデータ管理の作成など）を提言しました。		
効 果	一覧表の作成により、化学物質の管理がスムーズに行えるようになりました。同時に、SDSも取り揃えるようになりました。消防法遵守により、危険物管理も法に則った活動ができています。		

分 類	5) その他との関連		
業 種	建設業（土木業）		
従業員数	1～10人	EA21 継続年数	2
課 題	現地審査を行ったところ副業で行っているアンティークオーディオを再生販売していた。		
提 言	アンティークオーディオにはPCB含有のコンデンサーが使われている可能性が高いので、法律上の問題と物の管理上のチェックが必要である。		
効 果	家電内の小容量のPCB入りコンデンサーの流通は規制外であることを確認。当該事業者は鍵付の金庫を導入しコンデンサーの管理を厳格に行うことにした。		

分 類	5) その他との関連		
業 種	卸売業・小売業		
従業員数	31～100人	EA21 継続年数	8
課 題	対象事業者は、EA21とISO9001を取得していたが、それぞれのマネジメントシステムを独立させて運用していた。		
提 言	・ 2つのマネジメントシステムの構成は変わらず、視点が違うことを説明し、共通化できる活動を整理すること、また、事務局の負荷軽減対策として、文書や記録など共有できる場合は、1つにしてシンプルに管理する。		
効 果	・ 従来の文書や記録方法を変更することにより、事務局の負荷軽減を実感してもらった。 ・ ISO9001で管理していたRoHS規制などの化学物質管理は、きめ細やかに管理されていたので、その内容を審査時に確認することができた。		

**第9回エコアクション21
全国交流研修大会in松山 【提言集】**

発行日 平成26年10月24日

発行者 第9回エコアクション21全国交流研修大会in松山 実行委員会
一般財団法人 持続性推進機構



エコアクション21